令和2年度 ディスクロージャー 冷和2年1月1日~令和2年12月31日



目 次

ごあ	いけさく	J	$\cdots \cdots 1$
1.	経営理	里念	2
2.	経営プ	方針	2
3.	経営管	管理体制	9
4.	事業の	の概況(令和2年度)	9
5.	農業排	辰興活動と地域貢献情報	14
6.		ク管理の状況	
		資本の状況	
8.	主な事	事業の内容	28
Γ 4.5	7 当 次 业	Ly 7	
L 和主 I	全营資料 注	Pt // アンドル /	
_		=> v 昔対照表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	36
		益計算書	
		記表 ····································	
П	損益0	の状況	
1	. 最边	近の5事業年度の主要な経営指標	61
2	. 利益	益総括表	62
3	. 資金	金運用収支の内訳	62
4	. 受耳	取・支払利息の増減額	62
Ш	事業0	の概況	
1	. 信月	用事業	
(貯金に関する指標	
		科目別貯金平均残高	
	2	定期貯金残高	63
((2) 負	貸出金等に関する指標	
	1	科目別貸出金平均残高	
	2	貸出金の金利条件別内訳残高	
	3	貸出金の担保別内訳残高	
	4	債務保証見返額の担保別内訳残高	
	(5)	貸出金の使途別内訳残高	
	6	貸出金の業種別内訳残高	
	7	主要な農業関係の貸出金残高	
	8	リスク管理債権の状況	
	9	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	66

	⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状	況66
	○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と	
	「自己査定における債務者区分」との関係	67
	⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
	⑫ 貸出金償却の額	68
	(3) 内国為替取扱実績	68
	(4) 有価証券に関する指標	
	① 種類別有価証券平均残高	68
	② 商品有価証券種類別平均残高	
	③ 有価証券残存期間別残高	69
	(5) 有価証券の時価情報等	
	① 有価証券の時価情報	69
	② 金銭の信託の時価情報	69
	③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店	頭
	デリバティブ取引	69
	2. 共済取扱実績	
	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	70
	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
	(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	
	(4) 年金共済の年金保有高	
	(5) 短期共済新契約高	70
	3. 経済事業取扱実績	
	(1) 買取購買品取扱実績	
	(2) 販売品取扱実績	
	① 受託販売品取扱実績	
	② 買取販売品取扱実績	
	4. 指導事業	71
IV		
	1. 利益率	
	2. 貯貸率・貯証率 ····································	72
V	自己資本の充実の状況	
	1. 自己資本の構成に関する事項	
	2. 自己資本の充実度に関する事項	
	3. 信用リスクに関する事項	
	4. 信用リスク削減手法に関する事項	
	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事	
	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
	7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関	
	9. 金利リスクに関する事項	83

VI 連結情報

1. グループの概況8	4
(1) グループの事業系統図84	4
(2) 子会社等の状況8	4
(3) 連結事業概況(令和2年度)84	4
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標8	5
(5) 連結貸借対照表80	6
(6)連結損益計算書8	
(7) 連結注記表8	
(8) 連結剰余金計算書89	9
(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況8	9
(10) 連結事業年度の事業別経常収益等89	
2. 連結自己資本の充実の状況90	
(1) 自己資本の構成に関する事項90	
(2) 自己資本の充実度に関する事項99	
(3) 信用リスクに関する事項9.	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項9	7
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項9	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項9	7
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項9	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項9	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …90	8
(10) 金利リスクに関する事項99	9
【JAの概要】	
1. 機構図100	
2. 役員一覧10	
3. 会計監査人の名称10	
4. 組合員数10	
5. 組合員組織の状況10	
6. 特定信用事業代理業者の状況10	
7. 地区一覧	
8. 店舗等のご案内109	2
○財務諸表の正確性等にかかる確認書103	3

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。 この資料において記載した金額は、表示単位未満を四捨五入表示していますので、合計すると一致しない場合があります。なお、金額は表示単位未満のものは「0」で表示し、期末に残高がない(0円)場合等は「一」で表示しています。

ごあいさつ

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

JA氷見市は、組合員並びに利用者をはじめとするステークホルダーの皆様方への情報開示を通じて、経営の透明性を高め、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、令和2年度の事業内容に関するディスクロージャー誌を発行いたしました。

皆様が取引金融機関を選択する際の判断材料として、また当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただけますようお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、2月に新型コロナウイルス感染症が指定感染症に指定され日本中がその影響を大きく受け、未だ終焉が見えない状況が続いています。水稲は比較的天候にも恵まれ大過なく秋の収穫を終えましたが、特に早生の「てんたかく」が山間地を中心に多発したクモヘリカメムシの被害を受けましたが、生産者の努力もあり、うるち米上位等級比率は90.8%となり6年連続で90%以上を確保することができました。また、県下の作況指数103(やや良)であったことから、集荷率も102.1%となりました。農家直売は、建値で2億7千万円余と微増しました。

また、例年通り11月から12月にかけ、常勤役員と営農部門を中心にチームを組み、担い手・集 落営農の皆さんを訪問し、意見交換、情報交換を行わせていただきました。さらに、担い手直送便 等により、情報のすみやかな伝達に努めました。

経営面では、長引くマイナス金利下で、今後とも金融収益の大幅減少が確実視され、一方、高齢化・人口減少の地域環境は大変厳しいものがありますが、地域・集落、農業の下支えに今後とも全力を尽くすものであります。

当期業績を示す経常利益は3億7百万円余(対前年1千8百万円余増益)、当期剰余金2億3千6百万円余の計上となりました。

金融機関の健全性を示す自己資本比率は、単体ベースで16.30%、連結ベースで16.66%となり、財務内容の健全性も十分確保しております。

当JAは金融機関の一員として、今後も貯金者の皆様方の財産を保護及び金融円滑化をはかるという社会的・公共的使命を果たす為、安定した収益力・財務基盤の確保に全力を尽くすと共に、不祥事未然防止体制の強化により、コンプライアンス態勢の確立に努め、組合員並びに利用者サービスを一段と強化し、皆様方のニーズと時代の要請に的確にお応えできるよう、役職員一丸となって全力を傾注していく所存でありますので、深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年4月

水見市農業協同組合 代表理事组合長 伊藤 宣良

1. 経営理念

・地域農業、集落、農地の維持・振興を図るとともに、担い手や集落営農の農業生産・農業所得確保の下支えと地域の活性化に取り組みます。

・地域における「くらし」・「健康」・「福祉」のサポート機能の発揮や、食農教育への支援、市内各団体との協力・連携を積極的に行い、地域に根ざす J A として、地域に貢献する事業を展開し、組合員・利用者から信頼される J A を目指します。

・組織・財務・事業基盤の現状や見通しを的確に判断し、自己責任経営の下、JA自らの安定的な経営基盤の確保に向けて取り組みます。

2. 経営方針

中期3カ年経営計画の最終年度となる本年において、第一に「内部統制の整備とコンプライアンス・不祥事再発防止態勢の強化」、第二に「担い手・集落営農への手厚い支援による担い手・集落営農手取の確保」、第三に「農業、集落、福祉の維持・振興」を経営の基本に据え、農業と地域社会に根ざした組織として、不断に、組織、事業、経営の革新を図り、組合員や地域の皆様方から信頼される継続組合として存続する事業基盤確立に、役職員一同全力を尽くします。

ビジョン1【組織、事業、経営】

- (1) 不祥事再発防止策の徹底とコンプライアンス・各種リスク管理態勢の強化。
- (2) 内部統制の継続整備。
- (3) CS (利用者満足度)向上、苦情受付処理態勢の強化、事務ミスの縮減。
- (4) マネロン等対策強化(リスク評価書の充実、内部研修の実施)。
- (5) 新型コロナウイルス等感染症対策の徹底。
- (6) 支所の機能見直しを含めた機構改革の継続検討。
 - ①金融窓口週2-3日営業による市内一円サービス維持への挑戦(~R4において全子店を対象に)
 - ②配送業務広域連携
- (7) 農林中央金庫奨励施設減への対応(金融資産構成や有価証券運用の継続検討)。
- (8) 車輌関連(車輌、整備、油、共済)事業の総合力強化。
- (9) 経営剰余による(農業に対する)特別配当還元。
- (10) 資格取得、職員研修の充実。

ビジョン2【担い手・集落営農への支援】

- (1) 肥料・農薬、カントリー利用等への還元措置。
- (2) 集落一斉防除助成、土づくり資材散布助成等の各種助成。
- (3) 最優遇金利での資金(農業資金、氷見牛資金)提供。
- (4) 氷見牛の地域内一貫生産体制の取組支援。
- (5) 担い手訪問等の充実と要望に対する取組み。
- (6) 農機等の格納点検技術研修の充実。

ビジョン3【農業、集落、農地の維持・振興】

- (1) ハトムギ、飼料作物、飼料用米、WCS、大麦等水田フル活用の推進と氷見牛放牧による荒廃地対策。
 - (2) 中山間地米の直接販売による生産者還元(契約コシ1等・1俵千円高買取り)。
 - (3) ハトムギ加工品、ペットボトル販売による付加利益の地域への還元。
- (4) いきいき直売の会と連携した地消地産運動による販売額の増加(売上目標2億9千5百万円) と冬期間の作物生産強化。
- (5) 果樹、稲積梅、マコモタケ、白ネギ等特産品の振興。

ビジョン4【くらし、健康、福祉】

- (1) 365 日 24 時間車輌レッカーロードサービス対応。
- (2) 氷見市全域での生活・金融インフラ(金融決済、灯油・ガスの配送、地域資金の積極的提供) 機能維持。
 - (3) ケアマネージャーによる福祉相談機能の充実。
 - (4) 厚生連高岡病院との連携による健康診断・健康相談の実施。

ビジョン 5【地域連携・連帯】

- (1) 食農教育への支援(学校への物心両面での支援、市内保育園児のお昼ごはん(氷見産コシヒカリ)に対する資金拠出(ハトムギペットボトル売上より約500万円))。
- (2) ゴルフ、パークゴルフ、ペタンク、ゲートボール、カローリング大会等の開催(年金友の会と共催)。
- (3) オール氷見体制への積極的参画(行政・漁業・商工・観光等、各団体との協力・連携)。

○地域農業振興計画書

I はじめに

1. 本計画書の主旨

水稲単作を主に中山間地を中心とした氷見市の農業を取り巻く状況は、米の需要量の大幅な減少により予想される作付け抑制と販売価格の低迷、人口減と超高齢化社会の加速などもあり大変厳しい状況が続いています。令和2年はコロナ禍により経済活動の大幅な変化を余儀なくされましたが、今後もウィズコロナを念頭に置いた方策が必要とされます。

JA氷見市ではこの現状を鑑みながら、JA氷見市の持つ資源を最大限に活用し、農業者との一体感を高め、氷見市の集落機能と地域農業の維持・発展とともに「持続可能な農業の実現」を目指していくこととし、本計画書ではその具体策について示すものです。

Ⅱ 農業者の所得増大・農業生産の拡大にむけて

1.担い手経営体の所得対策

①水田フル活用による経営基盤の強化

地域団体商標を取得した「氷見牛」を中心に据えた環境にやさしい循環型農業と主穀作に加え、 はとむぎ・大麦・白ネギなど地域の実情に即した園芸作物振興を推進し、併せて2年3作など高 度な土地利用により、経営基盤の強化を目指します。

②生産コスト削減への支援

肥料配送の集約化や農薬の大型規格直送による低価格の実現、肥料・農薬・生産資材の大口割引、利用分量配当の実施。育苗ハウス活用に係る資材に対する助成、氷見牛導入資金の助成、施設利用料助成など低コスト営農に向けた支援策を継続します。

また、農業機械・施設等の取得にあたっては、低利の公的資金である「近代化資金」の活用を 積極的に推進します。

2. 作物部会・生産部会の活動強化

園芸作物の生産と経営の安定を図る観点から、窪ネギ出荷組合・マコモタケ出荷組合・いきいき直売の会の各種部会など作物ごとの部会活動に農林振興センターと協力して積極的に参加し、指導強化をはかります。

また、需要の高い軟弱野菜や人参・じゃがいもなどに取組む生産者の新たな部会を立ち上げ、生産技術の確立と園芸作物全体の生産拡大をはかります。

Ⅲ 次世代へ繋ぐ地域農業の推進

1.担い手訪問による意見交換の実施

定期的な担い手訪問を通じて経営体個々の問題を把握し、その問題に関する的確かつ迅速な 提案ができるような体制を整備していきます。また、担い手訪問の意見集約を JA の農業振興 策に反映します。

2. 担い手経営体の育成と後継者の確保

効率的かつ安定的な経営体が体制を担う生産構造への変革が求められている中で、「人・農 地プラン」を主体に地域で育成すべき担い手を明確化し、農地中間管理事業の活用で農地の集 積・集約により農業を担う認定農業者・集落営農組織の育成をはかります。

①認定農業者の育成・掘り起し

地域農業の担い手の中心となる家族農業経営について、経営規模の拡大や農業経営の多角 化・複合化等の取組による経営改善を促すため、認定農業者制度の活用を推進します。

②集落営農組織の育成・確保

経営規模が零細で後継者が不足している地域における農業生産活動の維持を図るため、小規模な農家や兼業農家が参加した集落営農の育成・確保を推進します。そのため、地域における新たな組織づくりに必要な合意形成を促進するとともに、地域の実情を勘案し、集落営農組織の法人化や地域農業・農地の維持等の取組を推進します。あわせて後継者の育成・確保に努めます。

③法人経営体の育成・確保

農業経営を継続・発展させる意欲と能力を有する法人経営は、地域における雇用創出や農業 生産活動の活性化、農地の保全と有効な活用に寄与していることから、その育成・確保をはか ります。このため、人材の育成、施設・機械の整備、資金調達の円滑化等を推進するとともに、 法人化を目指す経営体や新たに農業への参入を希望する者等に対する情報提供等の取組を推 進します。また、経営の多角化・複合化等の6次産業化の取組を促進します。

IV 市場動向を踏まえた販売体制の確立

1. 米の一次直売と買取販売方式の拡大

契約栽培コシヒカリ「ひみ穂波」を核として、JA 米コシヒカリを含めた氷見米の地域販売量を拡大し、あわせて中山間地米のブランド化に取り組み、市外への高値販売を目指します。

また、販売先への安定供給、代金決済のリスク回避の観点から、JA 氷見市が有利価格で買い取る買取販売方式の拡大を目指します。

2. 消費者ニーズに基づく生産と販売事業の強化

実需者ニーズを的確に把握し、その情報を生産者に伝え、安全・安心な農産物の計画的な生産と販売体制の強化を目指します。また、地域内の消費者を中心とした販売や加工・小売業者への販売など、自らの創意工夫と経営判断に基づく販売を目指します。そのため、「いきいき直売の会」等の出荷者組織を強化し、消費者が求める情報の共有と活用、生産技術の平準化を目指します。

V 食農活動を通じた豊かな地域づくりへの貢献

1.農業体験などを通じた食農教育の充実

「農作業体験」・「学校田」などの出前講座へ積極的に出向くとともに、ふるさと食材としての地元の農産物を積極的に学校給食に提供します。また、保育園の米飯給食への米の提供、こども食堂への食材の提供を引き続き実施し、子供の頃から食と農業に対する関心と理解を促す活動を行います。

2. 農地維持・保全活動への支援

農業・農村が持つ多面的機能の発揮に対する「日本型直接支払」制度を活用し、地域の共同管理等により農地が農地として維持され、将来にわたって多面的機能が十分に発揮されるとともに、規模拡大に取り組む担い手経営体の負担が軽減される活動を支援します。

VI 取組具体策

1. 農業経営基盤強化	
(1) 営農組織	
①営農組織の法人化	法人化に向け研修会の開催 目標:3経営体
②担い手組織の育成	新規営農組織の育成 目標:1経営体
③複合経営化支援	JA氷見市複合経営化推進事業
	育苗ハウスの有効利用
	モデル経営体の育成・指導
	二毛作の普及
	大麦跡ハトムギの作付け維持
④省力化の取組	スマート農業の視察研修
	省力化技術の視察研修
⑤営農訪問	担い手訪問の継続実施による意見集約と反映
⑥経理等支援	確定申告作成補助の実施
	「ソリマチ」研修会の受講、作成補助
	補助事業の理解度アップ
	組合員と活性化プランを共有
(2) 中山間地対策	
①荒廃地防止対策等	放牧事業の実施
耕畜連携	目標:新規3地区
山菜等の出荷	放牧終了後の土地活用の検討
アグリサポート	農業活動協力体制の整備
適地適作	日本型直接支払を積極的に活用できるように営農指導
	員の支援を強化する
②ひみ穂波の取組み	「作付基準の検討・策定」
	モデル実証圃の設置・検証 (品質・収量・経費等)
	CEの利用拡大
	ブランド化の検討
③鳥獣害対策	行政と連携を取りながら電気柵、捕獲檻の設置管理等
	の鳥獣害対策に対し支援を行う
(3)生産調整	
①水田フル活用	生産者・団体が主体的に生産目標設定
ハトムギ	48ha作付け
WCS・飼料用米	63ha作付け
飼料作物	45ha作付け(内水田放牧15ha)
大麦	36ha作付け
②中山間地ルネッサンス事業	普及推進

2. 環境保全型農業への取組みと畜産振興 (1) 氷見牛を中心に据えた農業 ①推進組織 氷見市耕畜連携農業推進協議会の活動活発化 耕種・畜産農家の事業打合せ 基本計画・行動計画の検証 ②啓蒙活動 耕種農家への啓蒙 ③クラスター計画 検証と見直し (2) 畜産振興 ①地域一貫生産体制の構築 繁殖メス牛増頭 155頭 水田放牧目標:15ha、16ケ所 ②素畜高騰対策 ひみ牛素畜導入軽減措置 ひみ牛資金 ③増産体制の確立 畜産農家協業化検討 空き牛舎活用の検討 後継者対策、労働力確保 3. 売れる氷見米づくりと販売体制強化 (1) 基本技術の徹底 ①土づくり 診断結果の検証 ②健苗づくり ハウス巡回の実施 表示板の設置 ③中干し ④夏場の高温対策 夏場の湛水管理の啓蒙 ⑤有機質資材(堆肥)の散布
 堆肥の散布(70ha) ⑥上位等級比率 95%以上 直播と基肥一発肥料の普及拡大 ⑦省力化 ⑧食味向上・GAP 食味・味度値・GAPの検証 ⑨「富富富」栽培技術確立 本格栽培 (2) 氷見米の品質均一化 ①カントリー出荷 半乾籾の受入を強化する 集荷の取組み実施 ②色彩選別機 導入促進 指導員と農機担当者による訪問 ③乾燥調製者への指導強化 (3)検査体制 ①資質向上 定期的に鑑定会を開催 穀粒判別機の利用と検証 ②検査員の計画的養成 20名体制を維持(養成2名) ベテランと新人の混合検査 ③複数体制

低温倉庫での集約検査

④フレコン検査体制の充実

(1) 共販作物の組織の維持・拡大 白ねぎ:1経営体育成 (新規) (西洋ねぎ、葉ねぎ含む) ②たけのこ 取扱量の維持・産地への支援継続 (2) その他園芸 施設ハウスの増棟、面積拡大 ②寒甘野菜 生産組織の育成 (3) 特産物 除草体系の実践 ②マコモタケ 4. 0ha	
(西洋ねぎ、葉ねぎ含む) ②たけのこ 取扱量の維持・産地への支援継続 (2)その他園芸 ①施設園芸 施設ハウスの増棟、面積拡大 ②寒甘野菜 生産組織の育成 (3)特産物 ① ハトムギ 除草体系の実践	
②たけのこ 取扱量の維持・産地への支援継続 (2)その他園芸 施設ハウスの増棟、面積拡大 ②寒甘野菜 生産組織の育成 (3)特産物 除草体系の実践	
(2) その他園芸 施設ハウスの増棟、面積拡大 ②寒甘野菜 生産組織の育成 (3) 特産物 除草体系の実践	
①施設園芸施設ハウスの増棟、面積拡大②寒甘野菜生産組織の育成(3)特産物除草体系の実践	
②寒甘野菜 生産組織の育成 (3)特産物 ① ハトムギ 除草体系の実践	
(3) 特産物 ① ハトムギ 除草体系の実践	
① ハトムギ 除草体系の実践	
②マコモタケ 4.0ha	
③串柿 氷見特産串柿の生産支援	
④藤箕 生産組織支援	
5. 直売の会と連携した農業振興	
(1) 売上拡大	
①意識改革 目標金額:29,500万円	
部会の充実を図る	
②消費者へのアピール(販促栽培履歴を100%回収による	
安全性の担保	
試食やレシピの配布	
③栽培・加工技術 優良事例の視察実施	
圃場巡回の回数を増やす	
④端境期対策 作期分散の指導、誘導	
冬場対策	
集配サービスの会員増への取組	
午後の品揃えの充実方策の策定	
⑤生産組織 少量多品目生産組織の育成	
⑥モデル会員の育成 モデル会員の育成 (5名)	
⑦生産アイテムの拡大 新しい作物栽培に向けた視察研修	
6. GAPの取組み	
(1) GAPの推進	
①啓蒙活動 外部講師による研修会の開催	
②認証取得 取得に向けた品目の選定と	
モデル農場の選定	

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(令和2年度)

◇ 全体的な概況

日本銀行のマイナス金利政策の長期化等の影響で金融収益が大きく減少した結果、事業総利益は21億8千2百万円余、事業管理費は20億9百万円余、差引いた事業利益は1億7千3百万円余、当期業績を示す経常利益は3億7百万円余(対前年1千8百万円余増益)、当期剰余金2億3千6百万円余の計上となりました。

◇ 管理部門

管理面では、理事会を毎月開催し、総代会より委任を受けた事項、定款で定められている事項ならびに重要案件について慎重に審議・検討しました。

監事は理事会に毎回出席するとともに、定款及び監事監査規程に則り、事業運営全般にわたり、 上半期と期末の2回、定期監査を実施し、理事会に監査報告書を提出しました。

◇ 内部監査部門

組合長に直属した内部監査担当は、定期監査(上期と下期の2回)及び不定期の無通告監査を適 宜実施し、理事会に内部監査報告書を提出すると共に、不備が認められる事業所に対し改善指示書 を提出の上、回答を求めました。

◇ 信用事業

貯金については、人口減少や高齢化、マイナス金利の長期化する環境下でありましたが、コロナ禍による消費の減退や各種給付金支給等の要因により、貯金残高は1,048億2千万円余(前年対比21億5千万余増)と伸長いたしました。

年金については、振込口座の獲得に向けての恒常的な懇請と、本所及び支所において定期的に年金相談会を開催し相談機能の充実に努めた結果、新規手続者数は 168 人(前年対比 38 人増)となりました。累計振込額においては 93 億 1 千万円余(前年対比 1 億 7 千万円余増)でありましたが、振込件数は、前年対比 92 件減の 9,649 件となりました。また、利用者向け特典を実施することで、年間を通じて恒常的推進を展開、年金口座の純増・シェアの向上を目指しました。

一方、「年金友の会」との共催行事として例年開催していた、ゴルフ・ゲートボール・パークゴルフ・ペタンクの各種大会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止より、残念ながら中止させていただきました。

貸出金については、毎月「JAローンなんでも相談会」を開催し、住宅資金・自動車購入資金・ 農業関連資金・地域振興資金等の取扱いに努め、貸出金残高は 62 億 6 千万円余(前年対比 2 億 1 千万余減)となりました。併せて、農業資金では、一部資金において保証料の助成を行うなど増強 に努めました。

有価証券は、長期金利の低金利情勢が続く中、満期償還債券の代替購入を見送った結果、貸借対 照表計上額は36億6千万円余となりました。

なお、4月より4支所(碁石、双光、女良、八代)において金融窓口週2-3日営業を実施し、支 所の機能見直しによる市内一円サービス維持に挑戦しております。

引き続き、地域・利用者から選ばれる金融機関として、窓口対応サービスの質的向上や相談機能の強化・拡充に取組んで参ります。

◇ 共済事業

お客様に感謝を伝え、「安心」と「満足」をお届けするための「3Q 訪問活動」を通して加入内容の確認と保障点検を進め、ご契約者の方々にご自身の保障を理解いただき、請求忘れの防止や不明点の解消に繋がるよう取り組んで参りました。生命共済については、少子高齢化と人口減少が一層進むという社会構造の変化により、死亡保障型商品のニーズが低迷し、生存保障型商品のニーズが増加するという状況のなか、3Q 訪問活動を基軸として契約者フォロー活動を重点的に実践した結果、新契約高は前年を上回ることができました。

また、建物更生共済では、相次いで発生した台風や豪雨などの異常気象による自然災害にも対応 した保障提供ができるよう、加入者に対する保障点検・保障見直し活動を最優先事項として取組ん だ結果、提案商品への加入が多く見られました。

しかしながら、生命系保障の保有高ならびに建物更生共済の保有高は、満期等による減少により、 本年度も保有高減少を抑制することはできませんでした。

自動車共済は、新規契約獲得に向けて自動車共済お見積りキャンペーンを取組むことで、未加入車両情報を収集し新規契約の提案を行った結果、前年を大きく上回り年間目標を達成することができました。しかし、保有新契約件数・掛金は、他損保への流出や高齢者の方による免許証返納などから、前年を下回る実績となりました。

今後も、組合員・利用者とのつながりを強化しながら、保障ニーズにお応えし、『JA氷見市にご相談いただく事が最良の選択』を目指して取組んで参ります。

共済の新契約、ならびに、共済の保有高等については、以下の通りとなりました。

<新規契約高>

満期(終身)共済金額合計 1,623,484 千円

保障共済金額合計 9,647,543 千円

新規共済契約者数(長期共済および自動車共済合計) 314人

新規被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く) 136 人 年金共済 38 人

<保有高等>

満期(終身)共済金額合計 50,062,219千円(対前年比95.2%)

保障共済金額合計 189,082,223 千円 (対前年比94.5%)

医療系共済 入院共済金額合計 32,194千円 (対前年比 102.2%)

介護系共済 介護共済金額合計 738,662 千円 (対前年比 107.3%)

年金共済 年金年額 2,658,552 千円 (対前年比 100.7%)

自動車共済 共済掛金合計 651,814 千円 (対前年比 99.1%)

共済契約者数(長期共済および自動車共済合計) 18,017人

被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く) 10,267人

年金共済 3,252 人

◇ 購買事業

生産資材の主たる肥料・農薬については、生産コスト引下げに向けた取組みとして、肥料の銘柄 集約や農薬の担い手直送大型規格の普及拡大に取組むとともに、仕入れ業者の再選定や早期予約取 引及び最安値での集中仕入れ等を実施し、量販店との価格競争に対応するため、定期的な市況調査 を実施しつつ、価格の引下げに取組んだ結果、生産資材全体(農業機械を除く)の供給高は5億6 千万円余(計画対比95.6%、前年対比95.3%)となりました。

生活資材では、氷見はとむぎ茶の県内外への市場開拓に引続き取組むとともに、5月から8月にペットボトル愛飲感謝キャンペーンを継続実施したものの、145万本余の取扱に留まりました。また、新型コロナウイルスが生活様式を一変させ、すべての品目で消費が大きく減退した結果、供給高は5億7千万円余(計画対比81.5%、前年対比83.4%)となりました。

「JAグリーンひみ」は4月から10月の無休営業を引続き実施し、年初の暖冬と巣籠需要の影響で、供給高は2億4百万円余(計画対比106.9%、前年対比108.7%)を確保しました。

農業機械においては、地域農業振興実践を目的に、営農組合・担い手農家等への支援強化を基本として導入推進の取組みを行った結果、供給高は3億3千万円余(計画対比106.1%、前年対比105.0%)となりました。

自動車事業では、管理台帳を用いた事前推進に取組みましたが、販売台数は 1,142 台(計画対比 77.4%、前年対比 92.0%) に、車検の搬入台数は 4,674 台(計画対比 97.4%、前年対比 95.5%) に留まりました。

燃料事業は、ハイブリッド車等のエコカーやオール電化住宅の普及、年初の暖冬傾向により、給油所全体の供給量は11,853k1(計画対比92.0%、前年対比92.7%)となりました。また、LPGも含めた燃料全品目の供給高では、油類価格の下落もあり14億7百万円余(計画対比84.9%、前年対比83.7%)となりました。

住宅事業では、消費税の増税に伴う需要の反動により、新築物件の契約は6棟(前年13棟)、増築・

リフォーム物件等の契約は 42 件(前年 104 件)となりました。契約高では 4 億 1 千万円余(計画対比 83.3%、前年対比 55.9%)、供給高では 4 億 4 千万円余(計画対比 89.0%、前年対比 58.7%)となりました。

◇ 販売事業

農産物は、降雪や水不足、台風の影響がほとんどなかったため、全体的に順調な生育となり、収量も確保することができました。

米の集荷数は 138,420 袋(契約対比 102.1%、前年対比 101.7%) と前年を上回ったものの、取扱高では 9 億 4 百万円余(計画対比 97.0%、前年対比 98.8%) となりました。

ハトムギの作付面積は 53.6ha (うち 3.8ha は麦跡二毛作、前年対比 82.2%) で、一部排水対策 や播種作業の遅れた圃場はあったものの、収量は前年より 24kg 多い 126kg/10a となり、生産量も 67.8t (前年対比 101.8%) となりました。

白ねぎは、暖冬の影響で冬期間も出荷することが出来たため、出荷量は157t(前年対比128.7%)と大きく増加致しました。

畜産物は、肉牛販売では氷見牛のブランド化が浸透し、枝肉価格が県平均を上回り、出荷頭数も増加しましたが、4月から10月にかけて枝肉相場が下落したことなどが影響し、取扱高は畜産物合計で3億6千万円余(計画対比94.9%、前年対比91.4%)となりました。

販売品取扱高合計では、17億百万円余(計画対比98.5%、前年対比98.2%)となりました。

◇ 利用事業

育苗施設では、うす播きによる健苗作りや、環境に配慮した米づくりを奨めるため、種子の温湯 消毒処理を 4,994kg 実施しました。また、全体での苗の供給枚数は 83,294 枚(JA施設 63,515 枚、 委託施設 19,779 枚、前年対比 95.4%) となりました。

カントリーエレベータの荷受重量は、4,936 t (前年対比 105.5%) となり、引続き荷受籾の事故 防止と安全な管理運営に努めました。また中部カントリーエレベータの本館では『富富富』の荷受 を行い、受入期間を限定することでコンタミ防止に配慮しました。

堆肥の販売量は1,518t(前年対比136.8%)となりました。

◇ 指導事業

(営農指導)

氷見市担い手育成支援協議会との連携のもと、「認定農業者」「集落営農組織」の育成と支援強化に取組み、令和2年度末での認定農業者は56経営体、集落営農組織は42組織となりました。一方法人化に向けての取組みは、各経営体にて話し合いが継続されている状態であり、現時点では32組織(内営農組織18)となっています。また令和2年度の経営所得安定制度には60名の加入申請がなされました。

水稲作においては、夏の高温や収穫時期の低温・長雨にもかかわらず、うるち玄米の1等比率は90.8%となり、6年連続で90%を超えました。また、『富富富』の1等比率は90.6%となりました。

一方収量面では、水稲の作況指数は県下で 103 のやや良と発表され (農林水産省)、市内でも多くの地域で前年産を上回る収量を確保することができました。

「売れる米づくり」を目指し、「安全・安心」と「美味しい氷見米」づくりに向けて、土づくり

資材の散布率の向上と、栽培技術の高位平準化を目的とするコシヒカリ出荷者の食味調査を継続し、 指導面での活用を行いました。

いきいき直売の会では会員が533名となり、売上の目標を2億9千5百万円に設定致しましたが、2億7千万円余の売上に留まりました。

今後はさらに多品目・高品質を目指し、積極的に各種研修会等を開催し、地消地産運動の積極的 展開により、売上3億円を次なるステージとして取組んで参ります。

園芸、特産では「白ねぎ」と「ハトムギ」を地域振興の重点作物として位置付けし、果樹では「りんご」「稲積梅」「みかん」、条件不利地での特産として「マコモタケ」栽培の振興を図りました。

生産調整・水田フル活用対策として、ハトムギ・WCS(稲醗酵粗飼料)・飼料用米等の作付けを進めるとともに、荒廃農地防止を兼ねた水田放牧を10カ所(面積約15ha、一部水田以外も含む)で取組み、実施面積は下表の通りとなりました。また、氷見牛への飼料用米の給餌実証に引続き取組みました。

		(単位: ha)
品目	面積	内、氷見牛関連
ハトムギ	53. 6	
稲醗酵粗飼料(WCS)	32. 5	32. 5
飼料用米(地域内流通)	8.7	8. 7
飼料用米(地域外流通)	19.9	
牧草(イタリアンライグラス等)	30. 3	30. 3
水田放牧	15	15
大麦	36. 4	
大豆	8	
ソバ	3. 4	
ネギ	1.2	
マコモタケ	3.8	
合 計	212. 8	86. 5
※ハトムギの内、3.8haは麦跡二毛	作	

氷見市の農業振興にとって、地域農業の担い手経営体である「認定農業者」「集落営農組織」の 育成と支援が最重要課題となっています。そのため、平成 26 年より実施している担い手巡回訪問 を確実に実施し、各経営体の意見・要望等を真摯に聞き取りし、JA氷見市の事業運営・事業方針 に反映させております。また、担い手経営体に最新かつ有用な営農情報をタイムリーに届けるため、 本所からの営農直送便を引続き実施しました。

(生活指導)

生活指導事業では、新型コロナウイルス感染症の影響からすべての活動において中止や規模縮小が相次ぎ、可能な範囲で「人や地域のいきいきづくり」をテーマに、安全で安心な生きがいのある豊かな暮らしを進める活動を中心に展開しました。このため、次世代食育活動をはじめ、環境活動、生活文化活動、健康管理等に行政と連携して取組み、女性部や加工グループ等と連携して人や地域の活性化に努めました。

◇ 福祉·介護保険事業

介護福祉事業では、組合員の皆様のご理解とご協力を得て、居宅介護事業の三本柱であるショートステイ、デイサービス、ホームヘルパー事業を中心とした、多機能の介護サービスを提供しました。

利用登録者数は、12 月末現在でデイサービス 194 名(結の里 107 名、いこいの家 87 名)、ホーム ヘルパー106 名であり、1 日当たり平均利用者数では、ショートステイ 15.9 名(定員 20 名)、結の 里デイサービス 26.3 名(定員 35 名)、いこいの家デイサービス 27.5 名(定員 35 名)にご利用を いただきました。

居宅介護支援事業では、ケアマネージャー6名により介護保険に関する相談窓口の充実を図り、 月平均161.4名のご利用をいただきました。

介護予防教室(そくさい教室)を島尾支所 2 階で年間 72 回開催し、介護予防事業にも積極的に 取組みました。

一方、社会福祉活動では、JA高齢者助け合い組織「結の会」の協力を得て、元気な高齢者を対象としたミニデイホームの開催を計画いたしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全会場を中止させていただきました。

保育事業では、4月1日より運営形態を保育園と幼稚園の機能や特徴を併せ持つ施設として「認 定こども園みどり保育園」「認定こども園上庄保育園」へと移行いたしました。

教育・保育方針は遊育・食育・共育の3つの柱を連動させながら、バランスの取れた教育・保育 を基本目標に揚げ、特色ある認定こども園の運営に努めました。

以上のように、当 JA 福祉事業が地域における社会貢献の一助となるべく、総合的な社会福祉の 充実に努めました。

5. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当 J Aは、氷見市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互 扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 農業関係の持続的な取り組み

- ・転作作物としてハトムギを推奨し、生産者より市場価格より高値(1kg 当り 520 円(税込))で買取り、付加価値販売により集落営農の収支バランスを持続的に下支え
- ・中山間地米の直接販売、氷見牛のブランド化の持続的な取り組みによる生産者還元
- ・集落一斉共同防除への助成

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

・生産履歴記帳運動の実践 ・農薬の安全使用遵守の周知徹底

◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・担い手及び集落営農の肥料・農薬、水稲種子の供給に対し最大 5%の還元、カントリー利用 料に対し最大 50%の還元
- JA直売所による地産地消促進・食育の充実を目標とした保育園運営
- ・市内保育園児のお昼ごはん(氷見産コシヒカリ)に対する資金拠出(ハトムギペットボトル売上より 500 万円)

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、104,822 百万円(うち定期積金の残高は580 百万円)となっております。資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組	合	員	等	90,859 百万円
そ	T.)	他	13,963 百万円
合			計	104,822 百万円

◇ 地域への資金供給の状況

(1)貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、6,261 百万円となっております。 J A は地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。 資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組	合	員	等	4,545 百万円
地	方 公	共 団	体	121 百万円
金	融	機	関	933 百万円
そ	0		他	663 百万円
合			計	6,261 百万円

(2)制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA 等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項(地域とのつながり)

- (1) 文化的・社会的貢献に関する事項
 - ・ 臨時税理士制度による税務申告の相談と顧問税理士による税務相談会の開催
 - ・ ペットボトル「氷見はとむぎ茶」の販売代金から氷見市への寄付金(500万円)贈呈
 - ・ 役職員による消防団等地域活動への積極的参加 ・日本赤十字社の献血への協力
 - ・ 書道図画作文コンクールの開催
- (2) 利用者ネットワーク化への取り組み
 - ・ J A組合長杯(カローリング)大会の開催 (年金友の会共催) (ゲートボール・ペタンク・ゴルフ・パークゴルフ大会は新型コロナ感染拡大を受けて中止)

(3)情報提供活動

JA広報誌の発行や稲作特報 ・営農カレンダー等の配布 ・ホームページによる情報開示

◇地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業技術・生産性向上に向けた各種研修会の実施、低利の農業関連融資の普及に取組んでいます。 また、担い手や農業者等のニーズを把握し、サービスを提供していきます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

生産資材購入にかかる期日指定決済方式や、ハトムギの付加価値販売等の取組みにより、集落営農 や担い手の農業収支、資金繰りを確保しています。

- (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援 地域や農業者等からの要望に応じ、農業資金や地域振興資金の融資に積極的に取組んでいます。
- (4) ライフサイクルに応じた担い手支援

新規就農支援や、担い手・営農組織へ農業リスクに応じた共済商品の提案、資金需要に応じた融 資商品の提案等による担い手支援に取り組んでいます。

(5)経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み 担い手の農機具購入・更新等に際し、資金需要に応じた農業近代化資金、プロパー資金等の提案、 融資実行を行っています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

氷見市が作成する「人・農地プラン」について、地域農業再生協議会の構成員として、プラン策定に参画しています。また、地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、JAバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちのくらし」の配布や農業体験学習の受入れなどに取組んでいます。

6. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要項」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・ 負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される 収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。 また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクへッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を講じています。

◇ 業務の適正を確保するための体制

[内部統制システム基本方針]

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・ 運用に努めます。

- 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 組合の経営方針及びコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に 適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
- 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
- 5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

- 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、 相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項 の遵守、その他運用事項を監督する。
- 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

以上

◇ 法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所においては部署ごとに、支所等においては店舗ごとにコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

コンプライアンス態勢確立・遵守に関する基本方針

【前文】

○ J A 氷見市は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同 組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献すると いう基本的使命・社会的責任を担っています。

○ J A 氷見市が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の 発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

◇ 金融ADR制度への対応

苦情処理及び紛争解決措置の内容

当JAでは、苦情処理及び紛争解決措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、外部機関連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情及び紛争等の解決を図ります。

(1) 当 J A の苦情等受付窓口

①信用事業

- ・金融共済部 貯金為替課(電話:0766-74-8841(月~金 午前8時30分~午後5時)祝祭日を除く)
- ②共済事業
- ・金融共済部 共済保全課(電話:0766-74-8851(月~金 午前8時30分~午後5時)祝祭日を除く)

(2) 外部の苦情・紛争等受付(解決)窓口

①信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

(一社) IAバンク相談所(電話:03-6837-1359)

②共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757) https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財) 自賠責保険·共済紛争処理機構 http://www.jibai-adr.or.jp/

(公財) 日弁連交通事故相談センター http://www.n-tacc.or.jp/

(公財) 交通事故紛争処理センター http://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、(1)の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応については、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に 関する基本方針

氷見市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マネー・ローンダリング等」という。)の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針(以下、「政府指針」という。)」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

以上

◇ 利用者保護等管理方針

当JAは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

JAバンク利用者保護等管理方針

氷見市農業協同組合(以下「当 J A」という。)は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。) および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当 J A が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう 努める。
- 5 当 J A との取引に伴い、当 J A の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢 整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当 J Aは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当 J A の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を

金融円滑化にかかる基本的方針

氷見市農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に 応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等(政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。)と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備 いたしております。
- (1)組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に 応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、情報 セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

氷見市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うこと が当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10. グループ会社等との個人データの共同利用

当組合は、当組合、当組合のグループ会社および提携先企業の取扱う商品・サービスを案内または提供するために、各社間で次の条件のもと、個人データを共同利用します。

①個人データの項目:住所、氏名、電話番号・電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約書等に記載された契約内容

②管理責任者: 当組合

※当組合のグループ会社・提携先企業については下記会社一覧をごらん下さい。

(会社一覧)

当組合グループ会社・提携先企業は下記の通りです。

①グループ会社:株式会社 JA保険サービス

株式会社 農業生産法人 J Aアグリひみ

②提携先企業:現在、お客様の個人情報を同意なく提供している提携先企業はありません。

情報セキュリティ基本方針

氷見市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・ 物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等 が発生しないよう努めます。
- 3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、 組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、 適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融 商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

◎信用事業及び共済事業の苦情受付窓口

本誌 21 ページに掲載の[◇金融ADR制度への対応」をご参照下さい。

◎信用事業及び共済事業以外のその他の苦情受付窓口

管理部総務人事課(電話:0766-74-8821(月~金 午前8時30分~午後5時)祝祭日を除く)

◇ 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所、子会社のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況 (単位:人日)

監査期間	監査内容等	監査従事人数			
<u> </u>	<u></u>	監事	担当者	計	
R2. 5.18~ 5.25	令和2年度上期内部監査(全部門)	-	11.5	11.5	
R2. 7.20~ 7.29	令和2年度上半期末定期監事監査(全部門)	19	36.5	55.5	
R2.10.12~10.20		_	40.5	40.5	
R3. 1.21~ 1.28		18.5	37	55.5	
監査延べ人数			125.5	163	

7. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題とし、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク等の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図っております。

令和2年12月末における単体自己資本比率は、16.30%となっております。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	氷見市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	903 百万円(前年度 910 百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

8. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。 普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわ せてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、 年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌32ページをご覧ください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や個人向けローン、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

主な貸出商品については、本誌 32 ページをご覧ください。

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。また、国債の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌 32 ページから 34 ページをご覧ください。

〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。また、当JAでは、お客様の多様なニーズにお応えするためJA本体代理店を設立し、JA共済の補完を目指した火災保障等の提供を行っています。

主な共済・保険商品については、本誌35ページをご覧ください。

[経済事業]

◇ 購買事業

購買事業は、組合員や地域住民のみなさまの営農・生活に必要な商品を多数取り扱っています。 営農関連では、肥料、農薬、農業機械等を、生活関連では、食料品、日用品はもとより、自動車、 燃料、LPガス、住宅等に至るまでを取扱い、一括購入や流通コストの低減と良品供給に努め、利用者の安心と利益に貢献しています。

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地消地産」の取り組みとして、JAグリーンひみやスーパー等での直売を行っています。

◇ 指導事業

組合員の営農改善の方針(氷見市水田農業ビジョン)を定め、その実践のための推進力となって おります。特に、ハトムギの栽培による複合経営化を推進しています。

生活指導事業では、食農教育をはじめ加工グループの育成をすすめております。

[その他の事業]

◇ 福祉事業

居宅介護事業としてケアマネージャーによる相談やケアプランの作成をはじめ、ショートステイ・デイサービス・ホームヘルパーの4種の介護サービスを提供しています。

地域貢献・食育の啓蒙を目的とし、社会福祉法人「ジェイエイ氷見みどり会」による「認定こども園みどり保育園」、「認定こども園上庄保育園」の運営を行っております。

◇ 観光事業

国内・海外の旅行業を営んでおり、組合員・顧客ニーズに立脚した企画旅行、法要のお手伝いなどの事業を展開しています。

(2) 系統セーフティネット (貯金者保護の取り組み)

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との 2 重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェ

ック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の J A バンクが拠出した「<math>J A バンク支援基金※」等を活用し、個々の <math>J A の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の<math>JAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【主な貯金商品】

			お預入期間	お預入金額
いつでも損人・引出ができます。縮与・年金・貼当金通 貯 金 動支払に便利です。 ※合 口 座) 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	いつでも損人・引出ができます。 などの自動受取、公共料金・クレジ 動支払に便利です。 総合口座に組合せた定期貯金を担 を受けることができます。	金 由 海	出し入れ自由	1 円以上
お預け入れ残高に応じて、4段階の金利が設定されています。普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、貯 金 給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。			出し入れ自由	1 用以上
お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いい 貯 金 ただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと 便利です。		چ کا	出し入れ自由	1 円以上
お預け入れは1円からという手軽な定期貯金でお預パー 定期 け入れ期間が3年以上は有利な半年複利も選択できます。	けす	選 ギ	1ヶ月以上 1 0年以内	1 円以上
定期 1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	1,000 万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。		1ヶ月以上 10年以内	1,000 万円 以上
お利息が1年複利で計算される定期貯金です。お預け指 定 入れから1年たてば1ヶ月前のご通知でいつでも満期 時 金 日を指定できますし、元金(1万円以上)の一部引き出しもできます。	お利息が1年複利で計算される定期貯釜入れから1年たてば1ヶ月前のご通知で日を指定できますし、元金(1万円以上)しもできます。		最長3年	1 円以上
動 金 利 市場金利に応じて6ヶ月ごとに金利が変更となる定期 貯 金 期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	編		1年、2年、3 年	1 円以上
普通貯金無利息型 利息はつきません。個人のものは総合口座による貸越 (決済用) ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	利息はつきません。個人のものは総合口座による貸 ができます。 貯金保険制度により全額保護されます。	劉	出し入れ自由	1 円以上
籍 金 年月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づ くりができます。		70	6ヶ月以上 10年以内	1回1,000円以上
一般財形 お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナ おからの天引きによる積立となります。	お勤めの方々の財産づくりに最適です。 スからの天引きによる積立となります。	4	3年以上	1回1円 以上
財形年金 退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中 許 金 に積立を行い、60 才以降に年金としてお受取りできま す。また、財形住宅貯金と合せて550 万円まで非課税の 特典が受けられます。	にす幸	П лу О	5年以上	1回1円 以上
財形 住宅 マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が 貯 金 適用され、また、財形年金貯金と合わせて550万円まで 非課税の特典が受けられます。			5年以上	1回1円 以上

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。 32

【主な貸出商品】

種類	≪ □
年宅ローン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借
	換にご利用ください。
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	リフォームにも JAのローンをお役立ていただけます。増改築や改装・補修・イ
\ 1 k \ c	ンテリアや外装の工事などにご利用ください。
	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフ
マイカーローン	に関するさまざまな用途にご利用いただけます。他金融機関借入・ディーラーロー
	ンの借換にもご利用ください。
	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定・在学中のお子さんの入学金や
教育ローン	家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。
	カードタイプのご用意もございます。
フリーローン	生活に必要な一切の資金です。
	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用す
) [2	ることができます。
 1 _ 	全国の JA の CD・ATM はもちろん他の提携金融機関の CD・ATM でも借り入
	れることができます。
田 米 Ⅲ 平 ※	認定農業者、集落営農組織等が生産・担い手資金、加工・流通・販売資金、地域
K 民	活性化・地域振興資金等としてご利用いただけます。

※ その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種類	本
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当 JA の各支店をはじめ、全国の提携金融機関の ATM でご利用できます。
給与受取サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた 貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配 がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK 放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、 JA カード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自 動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込み ます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
J A カ ー ド (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事など お客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金がご入用なとき にはキャッシングサービスもご利用いただけます。ポイントもたまって大変 お得です。
デビットカードサービス	「J・Debit」 ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当 JA のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

※各手数料には、消費税(10%)が含まれています。

土 要 手 数 料 金 表

※キャッシュカード発行手数料金

無料	# #	*	1,100 円	田 0//
ICカード新規発行(磁気カードからの切替含む)	ICカード更新発行(券面に有効期限が明示されている)	ICカード(一体型)新規発行	顧客都合によるICカードの再発行(紛失・盗難など)	暗証番号照会

※通帳再発行手数料金

550 円
通帳再発行

※JAネットバンク利用料金

(1)月額料金

無料	
月額利用手数料(個人)	

(2)振込手数料金

3万円以上	無料	無料	無料	330 円	440 円
1万円以上3万円未満				220 円	日 575
1万円未満	無料	無料	無料	110 円	220 円
振込手数料	当JA同一店内宛	当JA他店宛	県内他JA宛	県外他JA宛	他行宛

※両替手数料金·金種指定支払手数料·大量硬貨入金手数料

金額	無料	110 用	330 円	330 円
枚数	0枚~100枚	101枚~300枚	301枚~1,000枚	1,001枚以上~1,000枚毎に

※両替の取扱枚数は、ご持参合計枚数またはご希望合計枚数のいずれか多い枚数が基準。
※金種指定支払手数料の取扱枚数は、「引出し枚数から万円券の枚数を除いた枚数」が基準。
※募金・義援金等にかかる大量硬貨入金は無料。

※各種証明等手数料金

1			
	220 円	11,000 円	330 田
	貯金/融資残高証明	融資可能証明	取引履歴照会(1件あたり)

※口座振替手数料

営利団体	日 011
非営利団体、地域活動団体等	日 55
学校等(公納金)	日 22
上記に該当しない団体等	個別に定める

※取立て手数料金

クーポン取立て	770 円
高岡交換以外の取立て	770 円

※為替手数料

				県内JAあて	県外JA・他行あて	也行あ	24
	一手	3万円未満	1件につき	220 円		220	田
ļ		3万円以上	1件につき	440 円		770	田
また 手数数		3万円未満	1件につき	220 円		440	田田
	文書	3万円以上	1件につき	440 円		099	田
		※メール振込	の税金は無	※メール振込の税金は無料、それ以外は文書扱いと同じ	扱いと同じ		
送金	普通 (送	普通(送金小切手)	/		1件につき	099	田
手数料	電信		_	/	1件につき	880	田田
代金取立	普通			/	1件につき	770	田
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	至急			/	1件につき	880	田
	0	〇 送金・振込の組戻し料	組戻し料		1通につき	099	田
	0	取立手形組戻し料	高し巻		1通につき	099	田
その他の	0	取立手形店頭呈示料	真呈示料		1通につき	770	田
手数料		但し、770円を	超える経費	但し、770円を超える経費を要する場合は、実費	·		
	0	〇 不渡手形返却料	*		1通につき 660		田
	0	離島回金料			支払必要な	ب	

【貯金ネットサービスお客様手数料 (ATMご利用手数料)】

※各手数料には、消費税等(10%)が含まれています。

	お取扱日	平日 (祝	祝日除く)	土曜日(祝日除く)	况日除く)	日曜・祝日・年末年始
/ ーナー口目はご		8:45~18:00	その他時間帯	9:00~14:00	その他時間帯	全ての時間帯
目内・今国1∧	田田			無料		
	入金			無		
J Fマリンバンク	出			無料		
(漁協)	入金			お取扱いしておりません		
二美市市口口组织	出	無料	110円	1.1	110円	110円
- 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1	入金			お取扱いしておりません		
セブンイレブン、	出	無料	110円		110円	110円
ローンン、イーネット	入金	無料	110円	無	110円	110円
国 弊 唱 必 尹 分 夕	出		記利用の金	ご利用の金融機関により、手数料が異なります	(異なります	
	入金			お取扱いしておりません		
- 1 - 1 - 1 - 1		\ \ \ \ \ \				

※ J Aのキャッシュカードでご利用した場合の手数料です。

【キャッシュコーナーのご案内】

JA 氷見市の単独キャッシュコーナーと営業時間

日曜・祝日・年末年始			8 . 00~21 . 00	00.12.00.0			
二十			8 · 00~21 · 00	00 : 17 : 00 : 0			
日			8 . 00~21 . 00	00.			8:30~17:00
	本所	市民病院	田子支所	稲積支所	十二町支所	上庄支所	薮田支所

他の金融機関と共同設置コーナー(出金・残高照会のみ)

(2021年3月1日現在)

♦プラファ

※時間帯により手数料110円が必要となります。

【主な共済・保険商品一覧】

ひとに関する主な共済 0

のでに対し	カンで上でいた)
種類	内 容	
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、 特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。	自動スタ
医療共済 【メディフル】	病気やケガによる日帰り入院からまとまった一時金を受け取れるブランです。一生涯保障や先進医療などライフプランにあわせて自由に設計できるほか、健康を維持した場合に健康祝金を受け取ることができるプランもあります。	自時
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。	※へを こだが
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護 保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。	(A)
予定利率変動型 年金共済 【ライフロード】	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。	
養老生命共 済	一定期間の万一のときの保障とともに、将来の資金づくりにも応えるプランです。	田
こども共済 【学資応援隊・ にじ・えがお】	お子さま・お孫さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。 ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。	田総を
生活障害共済 【働くわた しの ささエール】	病気やケガによる身体の障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。	ごご取引製不扱受
定期生命共済傷害共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。	(E)
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償責任などを保障します。	
将疋里度疾術 共済	三大疾病やその他の生活習慣病など、身近な生活習慣病のリスクに備えるプランです。	JA 共 制 減 度
0 いえに	関する主な共済	采厥

くるまに関する主な共済 0

	0 0	^ ¬
内 容	動車共済【クルマ 「人身傷害保障」、ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」が自動 ター】 セットされています。また、排金割引制度も充実しています。	法律ですべての自動車(二輪・原付も含みます。※トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。)に加入が義務づけられている「強制共済 (保険)」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
	ルマ	
類	f [3	
種	車共済一	賠責共済
	自動車 スター,	自勝

Lの資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ごさい。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」らずご覧ください。

Eな損害保険

種類	本 谷
住まいの保険	さまざまな事故による住まいや家財の損害を補償します。 火災はもちろん、風災や水災などの自然災害や水濡れ、破損等による損害を補償します。積立保険ではありません。
団体総合生活保険 (フルガード)	ケガ、個人賠償、携行品損害、がんに備える団体制度です。医療・介護・ 法律・税務相談など生活支援等のサービスも充実しており、日常生活の安 心をお届けします。
団体総合生活保険 (認知症アシスト付き年金払介護補償)	要介護状態や認知症に備える団体制度です。認知症高齢者およびそのご家 族等に対する支援サービスも充実しています。
ご契約・ご加入にあたっては、必ず「パンゴ不明な点等がある場合は、代理店までお 取扱代理店:JA氷見市(TEI)0766-74-8851 引受保険会社:東京海上日動水災保険(株) (令和3年1月作成 20-TC07556)	ご契約・ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。 ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。 取扱代理店:JA光見市(TEL)0766-74-8851 引受保険会社:東京海上日動火災保険(株)(担当支社):富山支店 高岡支社(TEL) 0766-21-3447 (令和3年1月作成 20-TC07556)

「JA共済 労働災害保障制度」は、農業法人や集落営農組織などで業務に従事する方の業務上の災害にかかわる様々なリスクを保障する保険です。 终 \mathbb{K} 共済労働災害保障 度(業務災害補償 類 種

ク対策として賠償責任リス 休業リスクなどを包括的に補
飲食業に関するリスク対策として賠償責任リス 7、労務管理リスク、休業リスクなどを包括的に
、飲食業に関す ク、労務管理リ
農業生産、加工、販売、飲 ク、加工品の回収リスク、 償します。
農業応援隊(食品事業者総合保険)

ご契約・ご加入にあたっては、必ずパンフレット、重要事項説明書をよくお読みください。 ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。 取扱代理店 : JA氷見市 (TEL) 0766-74-8851 引受保険会社 : 共栄火災海上保険(株)(担当支社):富山支店 高岡支社 (TEL) 0766-22-2362 (令和3年3月作成 B20-2306-20220203)

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、 満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただ

けます。

建物更生共 済 [むてきブラ | ス・My家財プ ラス]

綊

 \mathbb{K}

型

種

建物・動産の火災などによる損害を保障します。

火災共済

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表 基準日 元年度 令和元年12月31日現在

(単位:千円) 2年度 令和2年12月31日現在 金 額 金 額 科 目 目 元年度 2年度 元年度 2年度 (資産の部) (負債の部) 101.606.399 105.056.201 1. 信用事業資産 104,087,801 1. 信用事業負債 102.885.671 (1) 現金 302,995 381,128 (1) 貯金 102,664,823 104,821,870 (2)預金 89,794,154 93,506,712 (2)その他の信用事業負債 220,848 234,331 系統預金 89,785,725 93,505,557 未払費用 30,100 17,162 190,748 217,169 系統外預金 8,429 1,155 その他の負債 3.663.750 2. 共済事業負債 (3)有価証券 4,760,789 345.266 336.663 地方債 4,760,789 3,663,750 (1)共済資金 198,137 192,750 (4)貸出金 6,476,703 6,261,254 (2) 未経過共済付加収入 147,130 143,913 (5)その他の信用事業資産 416,214 393,322 3. 経済事業負債 404,981 381,125 322,328 403,237 380,918 (1)経済事業未払金 未収収益 334,517 その他の資産 12,977 12.405 (2) 経済受託債務 18,513 13,137 (6)貸倒引当金(控除) **▲** 144,455 ▲ 118,366 (3)その他の経済事業負債 64,140 33,472 2. 共済事業資産 9.036 6.451 4. 雑負債 215.283 255.534 (1)共済貸付金 2,624 (1)未払法人税等 15.603 22.442 (2)その他の共済事業資産 6,413 6,451 (2) 資産除去債務 15,500 15,500 (3)貸倒引当金(控除) **A** 1 (3) その他の負債 184,180 217,592 1,227,233 1,158,249 5. 諸引当金 124,253 3. 経済事業資産 113,475 (1) 経済事業未収金 227,981 221,504 (1) 賞与引当金 25,917 24,770 (2)経済受託債権 403,522 412,407 (2) 退職給付引当金 73,146 71,041 (3)棚卸資産 576,981 504,045 (3) 役員退職慰労引当金 25,190 17,665 購買品 511,636 441,950 6. 繰延税金負債 536 56,346 販売品 54,396 負 計 103,975,990 106,142,998 債の 合 その他の棚卸資産 8,999 7,699 (純資産の部) 22,590 7.459,114 22,415 1. 組合員資本 7.630.399 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金(控除) **▲** 3.841 ▲ 2,122 (1)出資金 910,063 902,809 4. 雑資産 366,175 356,754 (2) 資本準備金 2,650 2,650 (1) 雜資産 366.194 356,771 (3)利益剰余金 6,728,265 6,548,986 (2)貸倒引当金(控除) **1**9 **1**7 利益準備金 1.880.000 1,880,000 5. 固定資産 1.751.736 1.630.054 その他利益剰余金 4,668,986 4,848,265 1,725,312 宅地等供給事業積立金 (1)有形固定資産 1,611,518 11,500 11,500 1,000,000 1,000,000 リスク管理積立金 建物 3,639,206 3,627,917 機械装置 1,178,546 1,177,591 固定資產減損積立金 800,000 1,000,000 706,474 706,474 50,000 50,000 土地 退職給付積立時価変動積立金 3,570 3,570 新担い手対策資金 24,004 23,443 リース資産 その他の有形固定資産 1,152,171 1,163,950 電算システム機能強化等積立金 195,640 195,640 **▲** 5,067,983 減価償却累計額(控除) **4**,954,654 ハトムギ対策推進資金 70,000 70,000 施設整備積立金 500,000 500,000 (2)無形固定資産 26,424 18,536 6.398.140 6. 外部出資 6,399,111 特別積立金 1,621,200 1,621,200 (1)外部出資 6,399,111 6,398,140 当期未処分剰余金 396,642 376,482 236,889 系統出資 6,284,720 6,284,720 (うち当期剰余金) 208,288 系統外出資 94,491 93,520 (4) 処分未済持分 **▲** 2,585 **▲** 3,325 子会社等出資 19,900 19,900 2. 評価 換算差額等 58,862 24,513 151,947 (1) その他有価証券評価差額金 58,862 24,513 7. 前払年金費用 134,276 8. 繰延税金資産 8,515 純 資 産 の 部 合 計 7.517.976 7.654.913

113,797,910 負債及び純資産の部合計

113,797,910

111.493.966

111,493.966

資産の部合計

2. 損益計算書

元年度 平成31年1月1日から令和元年12月31日 2年度 令和2年1月1日から令和2年12月31日 基準日

2. 損益計算書	基準日	元年度	平成31年1月1日から令和元年		
		2年度	令和2年1月1日から令和2年12		(単位:千円)
科目	金	額	科目	金	額
	元年度	2年度		元年度	2年度
1. 事業総利益	2,257,382		(9) 保管事業収益	9,743	11,079
事業収益	8,072,340		(10)保管事業費用	8,429	4,966
事業費用	5,814,958		保管事業総利益	1,313	6,113
(1)信用事業収益	706,899		(11)利用事業収益	330,765	301,058
資金運用収益	675,185		(12)利用事業費用	309,962	272,766
(うち預金利息)	460,904		利用事業総利益	20,803	28,291
(うち有価証券利息)	51,153		(13)福祉•介護保険事業収益	278,686	282,824
(うち貸出金利息)	124,351		(14)福祉•介護保険事業費用	252,272	254,369
(うちその他受入利息)	38,777		福祉・介護保険事業総利益	26,414	28,455
役務取引等収益	22,519	22,102	(15) その他事業収益	25,175	10,551
その他事業直接収益	3,910	_	(16)その他事業費用	1,320	1,304
その他経常収益	5,285		その他事業総利益	23,854	9,247
(2)信用事業費用	89,527		(17)指導事業収入	16,830	12,353
資金調達費用	31,486		(18)指導事業支出	58,650	50,665
(うち貯金利息)	30,740		指導事業収支差額	▲ 41,819	▲ 38,312
(うち給付補填備金繰入)	112		2. 事業管理費	2,123,627	2,009,513
(うちその他支払利息)	634		(1)人件費	1,569,888	1,492,194
役務取引等費用	7,395		(2)業務費	203,933	190,952
その他経常費用	50,646		(3)諸税負担金	54,208	52,891
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 12,606		(4)施設費	282,685	259,350
信用事業総利益	617,373		(5)その他事業管理費	12,913	14,127
(3)共済事業収益	535,428		事業利益	133,755	173,002
共済付加収入	446,906		3. 事業外収益	163,878	139,865
共済貸付金利息	30		(1)受取出資配当金	149,596	121,473
保険代理店手数料	61,524		(2) 賃貸料	2,943	3,835
その他の収益	26,969		(3)雑収入	11,339	14,557
(4)共済事業費用	42,364	41,361	4. 事業外費用	9,052	5,589
共済借入金利息	96	-	(1) 寄付金	5,030	5,030
共済推進費	24,934		(2) 雑損失	4,022	559
共済保全費	11,314		経常利益	288,580	307,278
その他の費用	6,021		5. 特別利益	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 11		6. 特別損失	33,095	19,146
共済事業総利益	493,063		(1)固定資産処分損	677	790
(5)購買事業収益	6,125,573		(2)外部出資償却	-	1,000
購買品供給高	5,769,195		(3)減損損失	32,418	17,356
修理サービス料	234,909		税引前当期利益	255,485	288,132
その他の収益	121,470	,	法人税・住民税及び事業税	41,100	47,200
(6)購買事業費用	5,073,735		法人税等調整額	6,097	4,043
購買品供給原価	4,887,970		法人税等合計	47,197	51,243
その他の費用	185,765		当期剰余金	208,288	236,889
購買事業総利益 (7)販売事業収益	1,051,839		当期首繰越剰余金	158,391	139,032
	115,460		目的積立金取崩額	29,963	561
販売品販売高 販売手数料	48,761 56,664	41,925 56,161	当期未処分剰余金	396,642	376,482
販売手数料 その他の収益	10,036	9,324			
(8)販売事業費用	50,918	9,324 42,411			
版売品販売原価 販売品販売原価	45,637	42,411 37,248			
販売費		2,052			
	1,999				
	3,283	3,112			
販売事業総利益	64,542	64,998			

3. 注記表

(令和元年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

i)満期保有目的の債券: 償却原価法(定額法)

ii) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

iii) その他有価証券

①時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法に

より処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの: 移動平均法による原価法

②棚卸資産

- i)購買品
- ・肥料、農薬は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・自動車、農業機械、住宅は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・ J A グリーンの全商品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの 方法)
- ・上記以外の購買品は売価還元原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ii) 販売品
 - ・買取販売品は先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- iii)その他の棚卸資産
 - ・原材料及び仕掛品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成 28 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要項に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれ と同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4)消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除 対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、金額 500 円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1)棚卸資産の評価方法

肥料・農薬の評価方法は、従来、売価還元法によっていましたが、システム更改に伴うデータ整備により商品ごとの数量管理が可能となったため、当事業年度から総平均法に変更しました。 当該会計方針の変更については、システム更改に伴うデータ整備が前事業年度の期中からの対応であり、過去に遡及しての総平均法による単価計算が実務上不可能であることより、前事業年度末の当該購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。なお、この変更による影響は軽微です。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業毎の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,369,019千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物487,823 千円構築物10,051 千円機械装置836,619 千円車輌運搬具200 千円工具器具備品19,115 千円土地13,535 千円リース動産1,675 千円

(2) 担保に供している資産

預金 2,150,000 千円は、為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額 69,878 千円 金銭債務の総額 139,800 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額 1,579 千円 該当する金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は20,002千円、延滞債権額は171,006千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は191,008 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1)子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	214, 303	千円
うち事業取引高	213, 197	千円
うち事業取引以外の取引高	1, 106	千円
②子会社との取引による費用総額	179, 971	千円
うち事業取引高	179, 011	千円
うち事業取引以外の取引高	960	千円

(2) 固定資產減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
中央支店	店舗	土地及び建物等
柳田給油所	給油所	土地及び器具備品

当組合では、各支所、中央支店、結の里、いこいの家、機械燃料センター、柳田給油所、有磯給油所、朝日丘給油所、カーレスト堀田を一般資産としてグルーピングしております。各支所のグルーピングについては、管理会計の単位としている基幹支所単位を基本としております。賃貸資産については施設単位でグルーピングしております。また、本所、カントリーエレベータ、農業関連施

設等、一般資産及び賃貸資産以外の施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産と認識しております。

中央支店については、閉店による遊休資産化に伴い、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産 帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 30,232 千円(うち建物 3,409 千円、器具備品 206 千円、土地 26,617 千円)として特別損失に計上し ました。

柳田給油所については、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 2,186 千円(うち器具備品 1,683 千円、土地 503 千円)として特別損失に計上しました。

なお、中央支店及び柳田給油所の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定 資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引について相殺表示を行っておりません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i)信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己

査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要項」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、 預金、有価証券(その他有価証券に分類している債券)、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な 予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析 に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が 1,140 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、 安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行 う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運 用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該

価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、 当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に 記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	89,794,154	89,793,300	△854
有価証券 その他有価証券	4,760,789	4,760,789	
貸出金 貸倒引当金	6,516,373 △144,474		
貸倒引当金控除後	6,371,899	6,488,291	116,391
資産計	100,926,842	101,042,380	115,537
貯金	102,664,823	102,678,458	13,635
負債計	102,664,823	102,678,458	13,635

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金39,671千円を含めています。 ※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i)預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用 状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿 価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の 金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6, 399, 111

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて 困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年 11 由	1年超	2年超	3年超	4年超	E 左 切
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超
預金	89, 794, 154	_	_	_	_	_
有価証券						
その他有価	1, 050, 000	2, 450, 000	1, 180, 000	_	_	_
証券のうち満	1,000,000	2, 450, 000	1, 100, 000	_	_	
期があるもの						
貸出金	1, 189, 463	569, 572	787, 154	399, 199	277, 105	3, 120, 189
合計	92, 033, 617	3, 019, 572	1, 967, 154	399, 199	277, 105	3, 120, 189

- ※貸出金のうち、当座貸越 244,386 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。
- ※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 129,391 千円は償還の予定 が見込まれないため、含めていません。
- ※貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 4,630 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年 11 中	1年超	2年超	3年超	4年超	r 左 刼
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超
貯金	88,147,694	7,233,080	5,901,104	708,076	664,667	10,202

[※]要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

当事業年度末において保有していません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	地方債	4, 760, 789	4, 679, 488	81, 301
合 計		4, 760, 789	4, 679, 488	81, 301

上記の差額から繰延税金負債 22,439 千円を差し引いた額 58,862 千円が、「その他有価証券評価 差額金」に含まれています。

(3) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりです。

(単位:千円)

種類	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
地方債	250, 000	253, 910	3, 910	資金繰りのため
合 計	250, 000	253, 910	3, 910	

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(5) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

従来、満期保有目的で保有していた地方債(4,679,488 千円)をその他有価証券に変更しています。これは、資金繰りのため、満期保有目的で保有していた地方債1銘柄(250,000 千円)を売却したことに伴い変更したものです。この変更により有価証券が81,301 千円増加し、繰延税金負債が22,439 千円増加し、その他有価証券評価差額金が58,862 千円増加しています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連・みずほ信託銀行との契約による確定給付企業年金(規約型)制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	83, 291 千円
期首における前払年金費用	△115,470 千円
退職給付費用	80,258 千円
退職給付の支払額	△33,240 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△34, 153 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△41,815 千円
貸借対照表計上額純額	△61,130 千円
期末における退職給付引当金	73, 146 千円
期末における前払年金費用	△134, 276 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年 金費用の調整表

退職給付債務	1,385,325 千円
年金資産	△982,510 千円
特定退職金共済制度	△463,944 千円
未積立退職給付債務	△61,130 千円
貸借対照表計上額純額	△61,130 千円
退職給付引当金	73, 146 千円
前払年金費用	△134, 276 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 80,258 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,122 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は233,448千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	33,737 千円
賞与引当金	8,217 千円
退職給付引当金	20, 188 千円
減損損失否認	40,991 千円
無形固定資産償却	15,675 千円
支援積立金損金否認	15,215 千円
外部出資等償却	5,796 千円
役員退職慰労引当金	6,952 千円
資産除去債務償却	4,278 千円
一括償却資産	3,240 千円
その他	14, 109 千円
繰延税金資産小計	168, 398 千円
評価性引当額	△109,435 千円
繰延税金資産合計 (A)	58,963 千円
操延税金負債	
前払年金費用	37,060 千円
その他有価証券評価差額金	22, 439 千円
繰延税金負債合計(B)	59, 499 千円
繰延税金負債の純額(B) - (A)	536 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.2%
住民税均等割等	0.2%
事業分量配当	△4.8%
評価性引当額の増減	1.6%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5%

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

(令和2年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ①有価証券(株式形態の外部出資を含む)
 - i)満期保有目的の債券: 償却原価法(定額法)
 - ii)子会社株式: 移動平均法による原価法
 - iii) その他有価証券
 - ①時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法に
 - より処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ②時価のないもの: 移動平均法による原価法

②棚卸資産

- i)購買品
- ・肥料、農薬は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・自動車、農業機械、住宅は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・ J A グリーンの全商品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの 方法)
 - ・上記以外の購買品は売価還元原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ii) 販売品
 - ・買取販売品は先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - iii) その他の棚卸資産
 - ・原材料及び仕掛品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成 28 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要項に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれ と同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当ています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理先含む)については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から 独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行って います。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退 職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4)消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除 対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、金額 500 円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,369,019 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物487,823 千円構築物10,051 千円機械装置836,619 千円車輌運搬具200 千円工具器具備品19,115 千円土地13,535 千円リース動産1,675 千円

(2) 担保に供している資産

預金 2,150,000 千円は、為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額 63,765 千円 金銭債務の総額 136,075 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額 9,825 千円 該当する金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は18,945千円、延滞債権額は125,274千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由 により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は144,219 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	200, 799	千円
うち事業取引高	199, 708	千円
うち事業取引以外の取引高	1,091	千円
②子会社との取引による費用総額	153, 989	千円
うち事業取引高	153, 583	千円
うち事業取引以外の取引高	406	千円

(2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
氷見支所、稲積支所、余川支所、碁石支所	店舗	建物

当組合では、各支所、結の里、いこいの家、機械燃料センター、柳田給油所、有磯給油所、朝日 丘給油所、カーレスト堀田を一般資産としてグルーピングしております。各支所のグルーピングに ついては、管理会計の単位としている基幹支所単位を基本としております。賃貸資産については施 設単位でグルーピングしております。また、本所、カントリーエレベータ、農業関連施設等、一般 資産及び賃貸資産以外の施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他 の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産と認識 しております。

氷見支所、稲積支所、余川支所、碁石支所については、割引前将来キャッシュ・フローが固定資 産帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損 失 17,356 千円(うち建物 17,356 千円)として特別損失に計上しました。 なお、氷見支所、稲積支所、余川支所、碁石支所の回収可能価額は正味売却価額により測定して おり、時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引について相殺表示を行っておりません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間 の内部損益を除去した額を記載しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要項」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組

合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を 定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換 及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針 などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引につ いては、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量 の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、 預金、有価証券(その他有価証券に分類している債券)、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な 予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析 に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が 2,296 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、 安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行 う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運 用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に 記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	93,506,712	93,510,663	3,951
有価証券 その他有価証券	3,663,750	3,663,750	
貸出金 貸倒引当金	6,306,075 $\triangle 118,383$		
貸倒引当金控除後	6,187,692	6,312,235	124,543
資産計	103,358,153	103,486,648	128,494
貯金	104,821,870	104,835,641	13,771
負債計	104,821,870	104,835,641	13,771

[※]貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 44,820 千円を含めています。 ※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i)預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用 状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿 価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の 金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6, 398, 140

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて 困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5 年超
	1 牛奶的	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	3 平炮
預金	93, 506, 712	_	_	_	_	_
有価証券 その他有価 証券のうち満 期があるもの	2, 450, 000	1, 180, 000	_	_	-	-
貸出金	1, 105, 471	884, 092	463, 025	342, 496	245, 154	3, 116, 817
合計	97, 062, 183	2, 064, 092	463, 025	342, 496	245, 154	3, 116, 817

- ※貸出金のうち、当座貸越 209,636 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。
- ※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 100,960 千円は償還の予定 が見込まれないため、含めていません。
- ※貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,240 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5 年超
	1 牛奶的	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	3 中恒
貯金	91,830,481	5,767,839	5,647,932	615,552	954,232	5,832

[※]要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

当事業年度末において保有していません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	地方債	3, 663, 750	3, 629, 892	33, 858
合 計		3, 663, 750	3, 629, 892	33, 858

上記の差額から繰延税金負債 9,345 千円を差し引いた額 24,513 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1)退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金(規約型)制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 73, 146 千円 期首における前払年金費用 △134,276 千円 退職給付費用 62,982 千円 退職給付の支払額 $\triangle 7,494$ 千円 確定給付企業年金制度への拠出金 △33,594 千円 △41,670 千円 特定退職金共済制度への拠出金 貸借対照表計上額純額 △80,906 千円 期末における退職給付引当金 71,041 千円 期末における前払年金費用 △151,947 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年 金費用の調整表

退職給付債務1,431,556 千円年金資産△1,013,804 千円特定退職金共済制度△498,658 千円未積立退職給付債務△80,906 千円貸借対照表計上額純額△80,906 千円退職給付引当金71,041 千円前払年金費用△151,947 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 62,982 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,602千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は230,452千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	26,371 千円
賞与引当金	7,851 千円
退職給付引当金	19,607 千円
減損損失否認	45,064 千円
無形固定資産償却	15,690 千円
支援積立金損金否認	15,355 千円
外部出資等償却	6,072 千円
役員退職慰労引当金	4,876 千円
資産除去債務償却	4,278 千円
棚卸評価損	3,597 千円
その他	13,612 千円
繰延税金資産小計	162,373 千円
評価性引当額	△102,576 千円
繰延税金資産合計 (A)	59,797 千円
操延税金負債	
	41 007 T.M
前払年金費用	41,937 千円
その他有価証券評価差額金	9,345 千円
繰延税金負債合計 (B)	51,282 千円
繰延税金資産の純額(A)-(B)	8,515 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.0%
住民税均等割等	0.2%
事業分量配当	△3.6%
評価性引当額の増減	△2.4%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8%

4. 剩余金処分計算書 (単位:壬円)

	が北たが可弁百			(単位:1円)
	科	目	元年度	2年度
1.	当期未処分剰余金		396,642	376,482
2. 1	任意積立金取崩額		-	23,443
	うち 新担い手対策資金		-	23,443
3. ₹	剩余金処分額		257,610	255,498
	(1)利益準備金		-	-
	(2)任意積立金		200,000	208,515
	うち 固定資産減損積立金		200,000	-
	うち 施設整備積立金		-	200,000
	うち 税効果調整積立金		-	8,515
	(3)出資配当金		13,566	8,976
	(4)事業分量配当金		44,043	38,006
4. }	欠期繰越剰余金	-	139,032	144,428

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

令和元年度 1.5% 令和2年度 1%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

令和元年度 肥料・農薬・生産雑資材・堆肥(特別栽培米への施肥)供給高の9%の割合及び直売の会売上高の2%の割合 令和2年度 肥料・農薬・生産雑資材・堆肥(特別栽培米への施肥)供給高の8%の割合、直売の会売上高の1.5%の割合、 畜産素牛導入に対し黒毛和牛1頭に付5,000円(税込)、交雑種1頭に付2,000円(税込)

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

積立金の種類及び積立目的	積立目標額	取崩基準
(宅地等供給事業積立金)	5千万円	1. 宅地等供給事業実施規程2条3号の事業において損失
宅地等供給事業経営の安定に資するための積立金。	り十万円	が発生した場合。
(リスク管理積立金)		1. 有価証券運用益を超える売却損・評価損が生じた場合。
貸出金等、有価証券、外部出資等の償却・引当、		2. 自己査定において、多額の償却・引当が生じた場合。
直販米価格の変動、その他農協経営に与える重大	10億円	3.米の精算にかかる損失が生じた場合。
なリスクに対応し、自己資本比率の維持・向上に		4. その他、農協経営に重大な損失が生じた場合。
資するための積立金。		
(固定資産減損積立金)		1. 減損会計適用により多額の費用が発生した場合。
固定資産の減損会計適用に伴う損失発生への填補	10億円	
に備えるための積立金。		
(退職給付積立時価変動積立金)		1. 著しい時価の下落により多額の繰入費用が発生した場
退職給付債務に係る外部積立の時価変動の発生へ	5千万円	合。
の填補に備えるための積立金。		
(新担い手対策資金)		1. 地域農業確立・担い手対策推進の為、理事会が定める
期間3年間(H30-H32年)における担い手の農機具	-	基準にそって取崩す。
購入借入の利子補給に備えるための積立金。		
(電算システム機能強化等積立金)		1.次期JASTEMシステム更改等の電算システム機能強化等
今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステ	2億円	により多額の費用が発生した場合。
ム構築に係るコスト負担に備えるための積立金。		
(はとむぎ対策推進資金)		1. はとむぎ減収及び試験研究費の助成対応の為、理事会
はとむぎ栽培面積の拡大を図る中、自然災害及び		が定める基準にそって取崩す。
病害虫等による減収の補填の為の別枠経費支出発	-	
生及び試験研究費の助成支出への填補に備えるた		
めの積立金。		
(税効果調整積立金)	決算期におい て計上した繰	1. 繰延税金資産の取崩しが発生した決算期において、そ
回収可能性の見直し及び税率の変更等による繰延	延税金資産と	の繰延税金資産取崩し額と同額を取崩す。
税金資産取崩しに対する財源確保のための積立金。	同額	
(施設整備積立金)		1. 施設の整備により多額の費用が発生した場合。
当JAの施設の整備(再取得、修繕、解体等)に	10億円	
備えるための積立金。		

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。 令和元年度 20,000千円 令和2年度 20,000千円

5. 会計監査人の監査

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みの9監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

	項目		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
経	常収	益	8, 679	8, 706	8, 749	8, 145	7, 098
	信 用 事 業 収	益	868	867	824	707	633
	共 済 事 業 収	益	615	589	565	535	530
	農業関連事業収	益	1, 441	1, 453	1, 463	1, 281	1, 288
	生活その他事業収	益	5, 745	5, 788	5, 889	5, 613	4, 643
	営農指導事業収	益	10	9	9	9	5
経	常利	益	487	433	399	289	307
当	期 剰 余	金	351	374	313	208	237
出	資	金	907	907	911	910	903
(出 資 口 数)	(907, 346)	(907, 060)	(910, 671)	(910, 063)	(902, 809)
純	資 産	額	6, 437	7,060	7, 318	7, 518	7, 655
総	資 産	額	109, 299	111,674	112, 419	111, 494	113, 798
貯	金 等 残	高	101, 052	102, 745	103, 445	102, 665	104, 822
貸	出 金 残	高	7, 406	7, 205	7, 280	6, 477	6, 261
有	価 証 券 残	高	6, 429	5, 229	4, 929	4, 761	3, 664
剰	余 金 配 当 金	額	59	59	66	58	47
	出 資 配 当	額	18	14	14	14	9
	事業利用分量配当	額	41	46	52	44	38
職	員	数	357	343	340	331	325
単	体 自 己 資 本 比	率	17. 28%	17. 23%	17.67%	15. 97%	16. 30%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 - 4. 職員数は常傭人を含んでいます。
 - 5.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表 (単位: 百万円、%)

項目	元年度	2年度	増減
資 金 運 用 収 支	644	579	▲ 65
役務取引等収支	15	16	0
その他信用事業収支	▲ 41	▲ 31	10
信用事業粗利益	617	563	▲ 54
(信用事業粗利益率)	0.60%	0.55%	▲0.05%
事 業 粗 利 益	2,489	2,361	▲ 128
(事業粗利益率)	2.13%	2.01%	▲0.12%
事 業 純 益		354	
実 質 事 業 純 益		354	
コア事業純益		354	
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益除く)		354	

- (注) 1. 資金運用収支=資金運用収益一資金調達費用
 - 2. 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用
 - 3. その他信用事業収支=(その他事業収益+その他経常収益)-(その他事業直接費用+その他経常費用)
 - 4. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 5. 事業租利益=事業総利益-信用事業に係るその他経常収益-信用事業以外に係るその他の収益+信用事業に係るその他経常費用+信用事業以外に係るその他の費用+事業外収益の受取出資配当金+金銭の信託運用見合費用
 - 6. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 7. 事業純益=事業粗利益-一般管理費-一般貸倒引当金繰入額
 - 8. 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額
 - 9. コア事業純益:実質事業純益-国債等債券関係損益
 - 10. コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)=コア事業純益-投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	Т	頁		l l			元年度		2年度			
						平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資	金	運	用	勘	定	101,436	675	0.67%	102,011	607	0.60%	
	う	ち	-	預	金	89,966	461	0.51%	91,213	432	0.47%	
	う	ち有	ī 佃	i 証	券	4,705	51	1.08%	4,434	48	1.08%	
	う	ち	貸	出	金	6,766	124	1.83%	6,364	106	1.67%	
	う	ち	そ	の	他		39			20		
資	金	調	達	勘	定	102,772	31	0.03%	103,674	27	0.03%	
	うち	貯金	・ 定	期積	責金	102,772	31	0.03%	103,674	27	0.03%	
	う	ち	借	入	金	-	-	-	_	-	_	
総	資	金	利	ヹ	Þ	-		0.24%	-		0.24%	

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
 - 2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高
 - 3. 資金運用勘定の利息欄のその他には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	項	目		元年度増減額	2年度増減額
受	取	利	息	▲ 118	▲ 69
	う ち	預	金	▲ 54	▲ 29
	うち 有	価 証	券	▲ 3	▲ 3
	うち	貸出	金	▲ 39	▲ 18
	うち	その	他	▲ 22	▲ 19
支	払	利	息	▲ 10	▲ 4
	うち貯金	・定期積	金	▲ 10	▲ 4
	うち譲	渡 性 貯	金	-	-
	うち	借入	金	-	-
差			引	▲ 108	▲ 65

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 - 2. 受取利息のその他には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

		種	絽	五年度 2 ²				2年	度	増減
		作里	規			残 高	構成比	残 高	構成比	垣 /
流	動	性	i	貯	金	37,471	36.5%	39,781	38.4%	2,310
定	期	性	:	貯	金	65,262	63.5%	63,857	61.6%	▲ 1,405
そ	の	他	の	貯	金	40	0.0%	35	0.0%	▲ 5
		計	-			102,773	100.0%	103,674	100.0%	901
譲	渡	性	:	貯	金	_	_	_	_	_
合					計	102,773	100.0%	103,674	100.0%	901

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

② 定期貯金残高

(単位:百万円,%)

			Ŧ	舌	類				元生	F度	2年	度	増	減
	種 類								残 高	構成比	残 高	構成比	归	1/900
定			期		其	f		金	63,696	100.00%	62,356	100.00%	A	1,341
	う	ち	固	定	金	利	定	期	63,688	99.99%	62,351	99.99%		1,337
	う	ち	変	動	金	利	定	期	8	0.01%	4	0.01%		▲ 3

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2)貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	種	類		元年度	2年度	増 減
手	形	貸	付	223	221	▲ 1
証	書	貸	付	6,275	5,898	▲ 377
当	座	貸	越	267	244	▲ 23
割	引	手	形	-	-	_
合			計	6,765	6,364	▲ 402

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

		種	類			元年度				2年	増減
		作里	規			残 高	構成比	残 高	構成比	1百 /	
固	定	金	利	貸	出	3,885	57.1%	3,895	62.2%	10	
変	動	金	利	貸	出	2,257	37.7%	2,080	33.2%	▲ 177	
そ	の	化	<u>h</u>	貸	出	334	5.2%	286	4.6%	▲ 48	
合					計	6,477	100%	6,261	100%	▲ 215	

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

		種	類				元年度	2年度	増減
貯	金 •	定	期	積	ব	è 等	746	750	4
有		価		証		券	_	-	-
動						産	_	-	-
不		į	動			産	_	_	-
そ	Ø	他	担		保	物	226	184	▲ 42
小						計	972	934	▲ 38
農	業信	用基	金	協	会	保証	3,100	3,109	10
そ	の	1	他	1	呆	訂	195	183	▲ 13
小						計	3,295	3,292	▲ 4
信						用	2,209	2,035	▲ 174
合						計	6,477	6,261	▲ 215

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

		1	重	類		л	年度			2年度			増	減
		1		規		残 高	構	成 比	残	高	構	成 比	垣	1/00人
	設	ĺ	前	資	金	52	4	8.1%		484		7.7%		▲ 39
	運	車	云	資	金	1,72	7	26.7%		1,719		27.5%		A 8
事		業	資	金	計	2,25	1	34.8%		2,203		35.2%		▲ 47
生		活	資	金	計	4,22	6	65.2%		4,058		64.8%		▲ 168
合					計	6,47	7	100.0%		6,261		100.0%		▲ 215

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種類	元生	F度	2年	度	増減
俚 刈	残 高	構成比	残 高	構成比	垣 恢
農業	324	5.0%	341	5.4%	17
林 業	0	0.0%	0	0.0%	0
水	9	0.1%	5	0.1%	▲ 4
製 造 業	338	5.2%	286	4.6%	▲ 52
鉱業	23	0.4%	22	0.4%	▲ 1
建 設 • 不 動 産 業	95	1.5%	81	1.3%	▲ 13
電気・ガス・熱供給水道業	58	0.9%	58	0.9%	0
運 輸 ・ 通 信 業	28	0.4%	23	0.4%	▲ 5
金 融 · 保 険 業	948	14.6%	976	15.6%	28
卸売・小売・サービス業・飲食業	684	10.6%	722	11.5%	38
地 方 公 共 団 体	138	2.1%	121	1.9%	▲ 17
非 営 利 法 人	_	-	-	_	_
そ の 他	3,831	59.1%	3,627	57.9%	▲ 204
合 計	6,477	100.0%	6,261	100.0%	▲ 215

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

		種	類			元年度	2年度
農	_				業	395	391
	耕				作	161	147
	野	菜	•	園	芸	18	16
	果	樹 •	樹	園 農	業	1	-
	工	芸		作	物	-	-
	養	豚 •	肉生	ト・ 酪	農	63	66
	養	鶏	•	養	卵	-	-
	養				蚕	-	-
	そ	0	他	農	業	154	162
農	業	関	連	団 体	等	65	59
合				·	計	460	450

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、 農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。 そのため、「(1)営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

- 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2)資金種類別

〔貸出金〕 (単位:百万円)

			種	類				元年度	2年度
プ	١	コ	パ	_		資	金	442	389
農	1	業	制	度		資	金	18	61
	農	業	近	代	化	資	金	18	61
	そ	の	他	制	度	資	金	-	_
合							計	460	450

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び ③の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

種					類	元年度	2年度	増 減
破	綻	先	債	権	額	20	19	1
延	滞	債		権	額	171	125	▲ 46
3	ヵ 月 以	上五	正 滞	債	権額	-	_	_
貸	出 条	件 緩	和	債	権額	-	-	_
合	·				計	191	144	▲ 47

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免,利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

				, , ,											
		債	権区	\triangle		債 権 額	仔	R 鱼	È	額					
		貝	作 凸)J		は 他 奴	担保	保 証	引 当	合 計					
在 京	再 	. アドラ よ	っこ 1ヶ)生日	ドス佳歩	元年度	122	7	2	114	122					
似生	皮産更生債権及びこれらに準ずる債権				2年度	106	8	1	97	106					
危	険		債	権	元年度	69	9	35	25	69					
厄	陕		惧	作	2年度	38	4	16	18	38					
要	管	理	債	権	元年度	_	-	-	_	-					
女	Þ	垤	頂	11生	2年度	-	-	-	-	-					
小				計	元年度	191	15	36	139	191					
11,				日日	2年度	144	12	17	115	144					
正	常		債	権	元年度	6,305									
1115	Ti		頂	作	2年度	6,135									
合	·			計	元年度	6,496									
				日日	2年度	6,279									

- (注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法対象となっておりませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

③ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位:百万円)

	自己	査定における債務者区 (対象:総与信)	分	金融再生法債権区分における (対象:信用事業における紹		リスク管理債権 (対象:貸出金)
		破綻先	19	 破産更正債権及び	106	 破綻先債権 19
	実質破綻先 88			 これらに準ずる債権		延滞債権 125
	破綻懸念先 39			危険債権	38	是仰惧惟 120
要		要管理先	_	 要管理債権	_	 3ヵ月以上延滞債権 -
要注意		女日在九		 女日在原惟		 貸出条件緩和債権 -
先	先 その他要注意先		72			
		正常先	12,978	 正常債権	6,135	
		その他	123			

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の 状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳 しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大き いと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債券 の全部または一部が次に掲げる要管理先債 権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●その他

地方公共団体等

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 (経済的困難に陥った債務者の再建又は支 援を図り、当該債権の回収を促進すること等 を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与え る約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債 権及び債務者の経営再建又は支援を図ること を目的として利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日 から三月以上遅延している貸出金(破綻先債 権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

					元年度					2年度			
	区	分	期首	期中	期中海	ず少額	期末	期首	期中	期中源	ず少額	期末	
			残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高	
一般	貸倒	引当金	5	5	_	5	5	5	3	-	5	3	
個別	貸倒	引当金	152	139	_	152	139	139	115	0	139	115	
合		計	157	144	_	157	144	144	118	_	144	118	

⁽注)期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

② 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	元年度	2年度
貸出金償却額	_	_

(注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

	種	類	i	元生	F度	2年	三 度
	作里	知	Į.	仕 向	被仕向	仕 向	被 仕 向
沃	全, 据 37 为	扶	件数	17,759	114,385	16,662	123,985
	金・振込為を		金額	14,323	19,658	12,744	21,313
4	金取立為		件数	9	6	7	4
1 4	並以立為	官	金額	1	1	10	28
雑	為	替	件数	405	606	399	566
木出	何	官	金額	32	570	27	628
	合 計	⇒ 1.	件数	18,173	114,997	17,068	124,555
			金額	14,357	20,229	12,781	21,970

(4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	種	類		元年度	2年度	増減
地	-	方	債	4,705	4,434	▲ 271
	合	計		4,705	4,434	▲ 271

② 商品有価証券種類別平均残高 該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	種	類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
元年										
地	力	i 債	1,050	3,630			_			4,680
2年	度									
地	力	i 債	2,450	1,180			_			3,630

- (5)有価証券の時価情報等
- ① 有価証券の時価情報

【その他有価証券】 (単位:百万円)

		元年度			2年度	
	貸借対照表計 上額	取得原価又 は償却原価	評価差額	貸借対照表 計 上 額	取得原価又 は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるもの 方 債	4,761	4,679	81	3,664	3,630	34
合 計	4,761	4,679	81	3,664	3,630	34

- ② 金銭の信託の時価情報 該当する取引はありません。
- ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1)長期共済新契約高·長期共済保有高

(単位:百万円)

		種		類			元年	F度	2年	度
		但		類			新契約高	保有高	新契約高	保有高
生	終		身	共		済	717	87,939	933	83,893
土	定	期	生	命	共	済	65	1,003	154	1,118
命	養	老	生	命	共	済	372	20,923	244	17,823
総		う	ちこ	ど	も共	済	336	6,880	195	6,442
	医		療	共		済	1	280	-	273
合	が		λ	共		済	-	7	-	7
共	定	期	医	療	共	済	-	10	-	10
済	介		護	共		済	41	442	46	482
1/月	年		金	共		済	-	613	-	533
建	物		更	生	共	済	3,771	88,957	8,270	84,943
		合		計			4,966	200,174	9,648	189,082

⁽注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、 年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2)医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

	種	類		元 ^左		2年度		
	作里	規		新契約高	保有高	新契約高	保有高	
医	療	共	済	1	31	1	31	
が	ん	共	済	0	1	0	1	
定	期 医	療	共 済	_	0	-	0	
	合	計		2	32	2	32	

⁽注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3)介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

	番	米石		元年	F度	2年度		
	種 類 類			新契約高	保有高	新契約高	保有高	
介	護	共	済	51	688	63	739	
生 活	障害共済	(一時	金型)	113	163	100	238	
生活	障害共済(定期年	金型)	-	2	2	3	
特 定	重度	疾 病	共 済			23	23	

⁽注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

	種		類		元 ^左	手 度	2年度		
	性 		規		新契約高	保有高	新契約高	保有高	
年	金	開	始	前	169	1,817	150	1,884	
年	金	開	始	後	-	822	-	775	
	合		計		169	2,639	150	2,659	

⁽注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5)短期共済新契約高

	種	類		元年	F度	2年	E度
	/里	規		金額	掛金	金額	掛金
火	災	共	済	20,585	17	20,674	17
自	動	車 共	済		658		652
傷	害	共	済	54,381	2	26,569	2
賠	償 責	任 共	済		0		0
自	賠 責	責 共	済		140		118
	合	計			816		788

⁽注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

^{2.} 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1)購買品取扱実績

(単位:百万円)

		種			類			元年度	2年度
生	肥						料	222	210
	農						薬	179	177
産	農			機			具	323	340
資	飼						料	61	63
材	生	Ē	産	雑	Ĭ	資	材	131	115
12]				計				916	905
	食			料			밆	269	237
生	酒	•	塩	•	タ	バ	П	109	86
	衣	料	品	•	装	飾	밆	58	42
活	日			用			묘	153	134
	L		Р		G		等	118	106
物	油						類	1,564	1,302
	自			動			車	1,541	1,332
資	そ	\mathcal{O}	他	耐	久	資	材	851	516
				計				4,665	3,755
店舗	J	A 2	ゲーリ	_	ン	\mathcal{O}	み	188	205
		合			計			5,769	4,865

(2)販売品取扱実績

①受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

		種		類		元年度	2年度
#			米			913	903
農	豆	類	•	雑	榖	67	57
産	野				菜	55	80
物	果				実	23	20
120	そ		の		他	206	215
畜			産		物	401	366
そ			の		他	20	19
		合		計		1,684	1,660

②買取販売品取扱実績

(単位:百万円)

	種	類		元年度	2年度
	米	:		3	2
ハ	<u>۲</u>	ム	ギ	43	39
そ	0))	他	3	2
	合	計		49	42

4. 指導事業

		項		目			元年度	2年度
	賦		課			金	-	_
収	指	導 事	業	補	助	金	7	6
	実	費		収		入	8	7
入	そ	の	他	収		入	2	_
			計				17	12
	営	農	改	善	Î	費	24	21
支	生	活 文	化	事	業	費	13	10
出	教	育	情	報	ζ	費	22	20
		•	計				59	51

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率 (単位:%)

項目	元年度	2年度	増減
総資産経常利益率	0.25%	0.26%	0.01%
資 本 経 常 利 益 率	3.97%	4.14%	0.17%
総資産当期純利益率	0.18%	0.20%	0.02%
資本 当期純利益率	2.86%	3.19%	0.33%

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

	区		分	元年度	2年度	増減
貯	貸	率	期末	6.31%	5.97%	▲0.34%
	貝	T.	期中平均	6.58%	6.14%	▲0.44%
貯	証	率	期末	4.64%	3.50%	▲ 1.14%
51	缸	'1''	期中平均	4.58%	4.28%	▲0.30%

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

Ⅴ 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

	前期末	当期末
項 目	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	_,,,,,,,
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,402	7,58
うち、出資金及び資本準備金の額	913	90
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	6,549	6,728
うち、外部流出予定額 (▲)	58	4'
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 3	A
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6	,
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の 額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する 額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	7,407	7,587
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合 計額	19	1:
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19	1:
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	_	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	97	110
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するも のの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するも のの額	_	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するも のの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するも のの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	116	123

自己	資本	Ž		
自己	資本	ぶの額((イ)ー(ロ)) (ハ)	7,291	7,464
リスク	ウ ・ ア	セット等		
信用	リス:	ク・アセットの額の合計額	41,023	41,375
	うち	、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
		うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (▲)	_	_
		うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	_
		うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペ	レー	ショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,613	4,390
信用	リス	ク・アセット調整額	_	_
オペ	レー	ショナル・リスク相当額調整額	=	-
リスク	フ・ ア	セット等の額の合計額 (二)	45,636	45,765
自己	資本	比率		
自己	資本	比率((ハ)/(ニ))	15.97%	16.30%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 - 3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		元年度			2年度	
信用リスク・アセット (標準的手法)	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4
現金	303	a _	b—α/4/0	381	- a	$D-a \wedge 4$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_	
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_		_	-	
国際決済銀行等向け	_	_	-	_	-	
我が国の地方公共団体向け	4,826	_	_	3,758	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け		_	-	_	-	
国際開発銀行向け	-	_	_	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	_	_	-	-	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	-	_	-	-	-	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	89,804	17,961	718	93,517	18,703	
法人等向け	653	265	11	592	213	
中小企業等向け及び個人向け	891	571	23	772	490	
抵当権付住宅ローン	184	60	2	160	53	
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	
三月以上延滞等	115	10	0	96	8	
取立未済手形	7	1	0	7	1	
信用保証協会等保証付	3,105	306	12	3,114	307	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	-	-	_	-	
共済約款貸付	3	=	=	-	-	
出資等	361	361	14	360	360	
(うち出資等のエクスポージャー)	361	361	14	360	360	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	_	-	-	
上記以外	11,215	21,487	859	11,023	21,239	
(うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	
(うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象普通出資等に 係るエクスポージャー)	6,981	17,452	698	6,981	17,452	
(うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポー ジャー)	66	166	7	65	162	
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエク スポージャー)		_	_	-	_	
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に係る5% 基準額を上回る部分に係るエクス ポージャー)	_	_	_	-	_	
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,168	3,869	155	3,977	3,624	
証券化	-	_	-	-	-	
(うちSTC要件適用分)	-	_	_	-	-	
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	
再証券化	-	_	_	-	-	

	リスクウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	_	-	-	-
	(うちマンデート方式)	-	-	_	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	=	-		=	-	=
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	_	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	_	-	_	_	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されるものの額	-	_	I	-	_	_
	他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置に よりリスク・アセットの額に算入されなかっ たものの額(△)	_	-		-	-	_
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	111,467	41,023	1,641	113,779	41,375	1,655
	CVAリスク相当額÷8%	-	_	_	-	_	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	_	-	_	_	_	_
	信用リスク・アセットの額の合計額	111,467	41,023	1,641	113,779	41,375	1,655
オ・	ペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	オペレーショナ/ を8%で[所要自己 資本額	オペレーショナ/ を8%で		所要自己 資本額
	<基礎的手法>	а		$b=a\times4\%$	á	a	$b=a\times4\%$
			4,613	185		4,390	176
		リスク・アセット	等(分母)計	所要自己 資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己 資本額
	所要自己資本額計	а		b=a×4%	а		b=a×4%
			45,636	1,825		45,765	1,831

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの 免責額が含まれます。
 - 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ・8% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ 使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適	格	格	付	機	関
株式会社格付	投資情報センタ	ター(R& I)			
株式会社日本	格付研究所(Jo	CR)			
ムーディーズ・	インベスターズ	・サービス・イン	ンク (Moody'	s)	
S&Pグローバ	ル・レーティング	ゲ(S&P)			
フィッチレーテ	ィングスリミテッ	ド(Fitch)			

⁽注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

								(単位:百万円)
			元年	F度			2年	三度	
		信用リスクに関	するエクスポー	ジャーの残高	三月以上	信用リスクに関	するエクスポー	ジャーの残高	三月以上
			うち 貸出金等	うち 債券	延滞エクスポージャー		うち 貸出金等	うち 債券	延滞エクスポージャー
農	業	251	242	-	0	256	246	-	-
林	業	_	_	-	-	-	-	_	-
水	産業	_	-	-	_	-	-	-	_
法製	造業	43	43	-	_	30	30	-	_
鉱	業	_	-	-	_	-	-	-	_
建	設・不動産業	1	1	-	_	1	1	-	_
電気	・ガス・熱供給・水道業	1	_	-	-	1	-	_	-
運	輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
人金	融 · 保 険 業	96,157	942	-	-	99,945	942	_	-
卸売	・小売・飲食・サービス業	47	47	_	-	39	39	-	_
日本	国政府·地方公共団体	4,826	138	4,688	-	3,758	121	3,637	-
上	記 以 外	1,448	462	_	2	1,354	444	-	1
個	人	4,665	4,660	_	113	4,501	4,499	_	95
そ	の他	4,027	-	_	-	3,895	_	-	_
業種	別 残 高 計	111,467	6,535	4,688	115	113,779	6,324	3,637	96
	年 以 下	91,435	580	1,051		96,506	534	2,455	
1 年	超3年以下	4,464	827	3,637	/	2,005	822	1,183	
3 年	超5年以下	773	773	-		680	680	-	
5 年	超7年以下	257	257	_		249	249	_	
7 年 赴	図 1 0 年 以 下	255	255			274	274	-	
1	0 年 超	3,531	3,531	_		3,551	3,551	-	
期限の	定めのないもの	10,751	312	-		10,514	213	-	
残 存	期間別合計	111,467	6,535	4,688		113,779	6,324	3,637	

⁽注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、 証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

- 3.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

^{2. 「}貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

							元年度			2年度						
	区分			分		期首	期中	期中減少額		期末	期首	期中	期中減少額		期末	
				残高 増加額		目的使用	その他	残高	残高	残高 増加額		その他	残高			
	般	貸	倒	引	当	金	6	6	-	6	6	6	4	-	6	4
個	別	貸	倒	引	当	金	156	143	0	156	143	143	117	0	143	117

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

							元年	F度					2年	连度		
		区	分			個別	別貸倒引当	á金		(2) III (4)		個別	別貸倒引当	á金		(*) 111 (*)
			23		期首	期中	期中源	域少額	期末	貸出金償却	期首	期中	期中源	域少額	期末	貸出金 償却
					残高	増加額	目的使用	その他	残高		残高	増加額	目的使用	その他	残高	DX. 1
		農		業	-	-	I	I	I	ı	ı	I	I	-	I	-
		林		業	-	-	I	I	I	ı	ı	I	I	-	I	-
		水	産	業	-	-	I	I	I	ı	ı	I	I	-	I	-
	法	製	造	業	-	-	I	I	I	ı	ı	I	I	-	I	-
		鉱		業	_	-	-	-	-	-	-	I	I	_	-	-
		建設	・不動	産 業	-	-	_	_	-	_	_	-	-	_	_	-
		電気・ス	ガス・熱供給・カ	水道業	-	-	_	_	-	_	_	-	-	_	_	-
	人	運輸	• 通 信	言 業	-	-	_	-	-	_	_	-	-	-	-	-
		金融	虫・ 保 隊	魚 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		卸売・小	小売・飲食・サー	・ビス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		上	記 以	外	1	1	-	1	1	-	1	1	_	1	1	0
	個			人	155	141	0	155	141	-	141	116	0	141	116	-
業		種	別	計	156	143	0	156	143	-	143	117	0	143	117	0

⁽注)1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

^{2.} 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

^{3.} 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

			元年度			2年度	
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウエイト 0%	-	5,972	5,972	-	4,968	4,968
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
信	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
用リ	リスク・ウエイト 10%	-	3,055	3,055	-	3,074	3,074
スク	リスク・ウエイト 20%	-	89,811	89,811	-	93,538	93,538
削	リスク・ウエイト 35%	-	176	176	-	155	155
減効果勘案後残	リスク・ウエイト 50%	-	102	102	-	148	148
果	リスク・ウエイト 75%	-	772	772	-	652	652
案	リスク・ウエイト 100%	-	4,528	4,528	-	4,198	4,198
後残	リスク・ウエイト 150%	-	2	2	-	1	1
高	リスク・ウエイト 200%	-	-	-	-	_	-
	リスク・ウエイト 250%	-	7,047	7,047	-	7,046	7,046
	その他	-	-	-	-	-	=
	リスク・ウエイト 1250%	-	_	_	_	-	-
	計	-	111,467	111,467	_	113,779	113,779

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引 の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。このため、内訳別期末残高の合計値と本表の合計値は一致しません。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要項」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。 適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のため に第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取 引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、 算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのう ち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを 適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	元生	F.度	2年	三度
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	_	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	_	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	5	-	5	-
中小企業等向け及び個人向け	3	-	2	18
抵当権付住宅ローン	_	-	-	-
不動産取得等事業向け	_	-	-	-
三月以上延滞等	_	-	-	-
証券化(エクスポージャー)	_	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	198	=	198	59
合計	206	-	205	77

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「三月以上延滯等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滯している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 - 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第 三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済 手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

- 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式 又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価 証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概况の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	元 ^生		2年度		
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額	
上場	_	_	-	_	
非 上 場	6,399	6,399	6,398	6,398	
合 計	6,399	6,399	6,398	6,398	

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:百万円)

	元年度		2年度			
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
_	_	_	-	-	1	

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

元 ^红	手度	2年度		
評価益 評価損		評価益	評価損	
-	I	-	-	

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

元 ^在	F 度	2年度		
評価益	評価益 評価損		評価損	
_	_	_	_	

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	元年度	2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益 が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当IAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用 等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおり です。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち 銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用していません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(∠EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算され たネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅 は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。 ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としてい ます。

・内部モデルの使用等、∠EVEおよび∠NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。

前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

◇ /EVEおよび /NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる∠EVEおよび∠NIIと大きく異なる 点)

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

	∠E	VE	∠NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	-	-	36	
下方パラレルシフト	-	-	-	
スティープ化	90	74		
フラット化	16	_		
短期金利上昇	-	-		
短期金利低下	-	-		
最大値	90	74	36	
	当其	胡末	前其	期末
自己資本の額		7,464		7,291

[「]金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、「∠NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開 示しております。

VI 連結情報

1. グループの概況

(1)グループの事業系統図

JA氷見市のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

JA氷見市	(JA) ◇ 本所・支所 23カ所 ◇ 機械燃料センター 1カ所	
	〔子会社〕	
	株式会社 JA保険サービス	保険代理事業
	農業生産法人 株式会社 JAアグリひみ	農畜産物の生産・加工・販売,農業受委託事業

(2)子会社等の状況

(単位:万円、%)

名称	主たる営業 所又は事務 所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は 出資金	当JAの 議決権比率	他の子会社 等の議決権 比率
㈱JA保険サービス	朝日丘2-32	保険代理業務	H10.3.3	1,000	100	-
㈱JAアグリひみ		農畜産物の生産・加工・販売,農業受委託事業農業受委託	H18.4.18	1,000	99	-

(3)連結事業概況(令和2年度)

① 事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益7,163百万円、連結当期剰余金234百万円、連結純資産7,823百万円、連結総資産113,854百万円で、連結自己資本比率は16.66%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

㈱JA保険サービス

令和2年度においても、JA氷見市と連携し、JA共済の補完業務に精励しました。この結果、経常利益は11百万円余、 当期剰余金は7百万円余となりました。

㈱JAアグリひみ

令和2年度においても、JA氷見市と連携し、担い手との連携・支援を行うとともに、ハトムギ栽培の中心的存在としてハトムギ656aの作付けを行い、ペットボトル(氷見はとむぎ茶)等の販売に努めました。この結果、経常利益は13百万円余、当期剰余金は9百万円余となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

		項	F			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
連	結	経	常	収	益	8,749	8,788	8,839	8,204	7,163
(事	業	収	益)					
	信	用事	業	収	益	867	866	823	706	632
	共	済 事	第 業	収	益	631	604	580	551	545
	そ	の他	事業	業 収	益	7,251	7,317	7,435	6,947	5,986
連	結	経	常	利	益	523	441	434	284	311
連	結	当其	月 剰	余	金	359	369	330	192	234
連	結	純	資	産	額	6,612	7,230	7,506	7,689	7,823
連	結	総	資	産	額	109,352	111,726	112,487	111,551	113,854
連	結	自己	資 2	大 比	率	17.73%	17.63%	18.10%	16.33%	16.66%

⁽注) 1. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

基準日

元年度 令和元年12月31日現在

2年度 令和2年12月31日現在

(単位:千円)

1 1	金	額	ty E	金額		
科目	元年度	2年度	科目	元年度	2年度	
(資産の部)			(負債の部)			
1. 信用事業資産	101,541,361	104,028,490	1. 信用事業負債	102,747,718	104,930,312	
(1)現金	303,035	381,168	(1)貯金	102,526,869	104,695,981	
(2)預金	89,794,154	93,506,712	(2)その他の信用事業負債	220,848	234,331	
(3)有価証券	4,760,789	3,663,750	2. 共済事業負債	345,266	336,663	
(4)貸出金	6,411,796	6,202,096	3. 経済事業負債	403,135	370,940	
(5)その他の信用事業資産	416,042	393,130	4. 設備借入金	11,712	8,784	
(6)貸倒引当金(控除)	▲ 144,455	▲ 118,366	5. 雑負債	228,029	269,100	
2. 共済事業資産	9,036	6,451	6. 諸引当金	125,828	115,184	
3. 経済事業資産	1,312,586	1,243,416	(1)賞与引当金	27,492	26,479	
4. 雑資産	383,404	376,986	(2)退職給付に係る負債	73,146	71,041	
5. 固定資産	1,791,404	1,660,162	(3)役員退任慰労引当金	25,190	17,665	
6. 外部出資	6,379,211	6,378,240	7. 繰延税金負債	536	-	
7. 退職給付に係る資産	134,276	151,947	負債の部合計	103,862,223	106,030,982	
8. 繰延税金資産	-	8,515	(純資産の部)			
			1. 組合員資本	7,628,637	7,797,181	
			(1)出資金	910,063	902,809	
			(2)資本剰余金	2,650	2,650	
			(3)利益剰余金	6,718,519	6,895,057	
			(4)処分未済持分	▲ 2,585	▲ 3,325	
			(5)子会社の所有する親組合出資金	▲ 10	▲ 10	
			2. 評価•換算差額等	58,862	24,513	
			(1)その他有価証券評価差額金	58,862	24,513	
			3. 非支配株主持分	1,553	1,530	
			純資産の部合計	7,689,052	7,823,225	
資産の部合計	111,551,276	113,854,206	負債及び純資産の部合計	111,551,276	113,854,206	

(6)連結損益計算書

基準日 元年度 平成31年1月1日から令和元年12月31日

2年度 令和2年1月1日から令和2年12月31日 (単位:千円)

		2 牛皮	サ州2年1月1日かりサ州2年12	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(単位・1 口)
科目	金 _	額	科目	金	額
1 日	元年度	2年度		元年度	2年度
1. 事業総利益	2,373,761	2,290,745	(5)その他事業収益	6,946,577	5,985,992
(1)信用事業収益	706,123	631,972	(6)その他事業費用	5,697,996	4,761,620
資金運用収益	674,801	606,235	その他事業総利益	1,248,581	1,224,372
(うち預金利息)	460,904	432,367	2. 事業管理費	2,206,587	2,090,526
(うち有価証券利息)	51,153	47,896	(1)人件費	1,638,840	1,558,727
(うち貸出金利息)	123,967	106,124	(2)その他事業管理費	567,747	531,799
(うちその他受入利息)	38,777	19,848	事業利益	167,174	200,219
役務取引等収益	22,519	22,102	3. 事業外収益	125,694	116,777
その他信用直接収益	3,910	_	4. 事業外費用	8,882	5,589
その他経常収益	4,893	3,636	経常利益	283,986	311,407
(2)信用事業費用	89,526	69,280	5. 特別利益	-	1,713
資金調達費用	31,485	27,498	6. 特別損失	33,473	20,246
(うち貯金利息)	30,739	26,820	税引前当期利益	250,513	292,874
(うち給付補填備金繰入)	112	81	法人税・住民税及び事業税	52,489	54,757
(うちその他支払利息)	634	597	法人税等調整額	6,097	4,043
役務取引等費用	7,395	6,524	法人税等合計	58,586	58,800
その他経常費用	50,646	35,258	当期利益	191,927	234,074
信用事業総利益	616,598	562,692	非支配株主利益	154	137
(3)共済事業収益	551,038	545,098	当期剰余金	191,774	233,937
(4)共済事業費用	42,454	41,419			
共済事業総利益	508,583	503,680			

(7) 連結注記表

(令和元年度分)

- 1. 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1)連結の範囲に関する事項 連結子会社は㈱JA保険サービス及び農業生産法人㈱JAアグリひみの2社です。
 - (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人はありません。
 - (3)連結される子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
 - (4)連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の残高はありませんので、適用していません。
 - (5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。
- 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記以降の項目については、P.38 以降に記載の単体の注記と同様です。

(令和2年度分)

- 1. 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1)連結の範囲に関する事項 連結子会社は㈱JA保険サービス及び農業生産法人㈱JAアグリひみの2社です。
 - (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人はありません。
 - (3)連結される子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
 - (4)連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の残高はありませんので、適用していません。
 - (5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。
- 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記以降の項目については、P.49 以降に記載の単体の注記と同様です。

(8)連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	元年度	2年度
連結剰余金期首残高	6,592,284	6,718,519
連結剰余金減少高	65,539	57,399
(うち支払配当金)	(65,539)	(57,399)
当期剰余金	191,774	233,937
連結剰余金期末残高	6,718,519	6,895,057

(9)連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

	種	Ì	類			元年度	2年度	増 減
破	綻	先	債	権	額	i 20	19	▲ 1
延	滞	債		権	額	i 171	125	▲ 46
3	ヵ月以	. 上 延	滞	債	権額	į –	-	-
貸	出条	件 緩	和	債	権額	į –	_	-
	合		計			191	144	▲ 47

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予したもの以外のものをいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいま す。

(10)連結事業年度の事業別経常収益等

120	// <u>\</u>	<u> </u>	*/ 丁/		1 1 t mr 13			
	区	分		項	目	元年度	2年度	
				事 業	収 益	706	632	
信	用	事	業	経常	利益	322	295	
				資 産	の額	101,541	104,028	
				事 業	収 益	551	545	
共	済	事	業	経常	利益	291	300	
				資 産	の額	9	6	
				事 業	収 益	6,947	5,986	
そ	\mathcal{O}	他 事	業	経常	利益	▲ 329	▲ 284	
				資 産	の額	10,001	9,819	
				事 業	収 益	8,204	7,163	
		計		経常	利益	284	311	
				資 産	の額	111,551	113,854	

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和2年12月末における連結自己資本比率は、16.66%となりました。

連結自己資本は、組合員及び株主の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	氷見市農業協同組合、㈱JAアグリひみ
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項 目に算入した額	903百万円(前年度910百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図ることにより、自己資本の充実に努めています。

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,571	7,750
うち、出資金及び資本剰余金の額	910	903
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	6,721	6,898
うち、外部流出予定額 (▲)	58	47
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 3	A 3
コア資本に算入される評価・換算差額等	_	_
うち、退職給付に係るものの額	-	_
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	2	2
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6	4
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6	4
うち、適格引当金コア資本算入額	-	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の 額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する 額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	7,578	7,756
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	19	13
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19	13

繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
退職給付に係る資産の額	97	110
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するも のの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するも のの額	-	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するも のの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するも のの額	-	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	116	123
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,462	7,632
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	41,080	41,432
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	_	_
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (▲)	_	_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	4,613	4,390
信用リスク・アセット調整額	-	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	_
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	45,693	45,822
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	16.33%	16.66%

⁽注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号) に基づき算出しています。 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については 信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用

^{3.} 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2)自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

			元年度		2年度				
,	信用リスク・アセット (標準的手法)	エクスポー ジャーの期末残 高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額	エクスポー ジャーの期末残 高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額		
現金		202	a	$b=a\times4\%$	201	a	$b=a\times4\%$		
-	国の中央政府及び中央銀行向け	303	=	=	381	_	-		
-	の中央政府及び中央銀行向けの中央政府及び中央銀行向け	_	=	=	_	_	-		
	の中央政府及の中央銀行内の <u></u> 決裁銀行等向け			_	_	_			
	<u> </u>	4 996		_	2.750	_			
	国の地方公共団体同り の中央政府等以外の公共部門向け	4,826		_	3,758	_			
-	開発銀行向け								
	 	_	_	_	_	_			
	<u> </u>	_	_	_	_	_			
-	三公社向け	_	_	_	_	_			
_	<u> </u>	89,804	17,961	718	93,517	18,703	74		
	等向け	588	200	8	533	15,703	14		
	_{要問り} 企業等向け及び個人向け	891	571	23	772	490	2		
	企業等向り及び個人向り 権付住宅ローン	184	60	23	160	490 53			
-	産取得等事業向け	104	- 00		100	- 53			
_	医取得等事案问的	115	10	0	96	8			
-	少工延伸等 未済手形	7110	10	0	70	0			
<u> </u>	不得子形 保証協会等保証付	3,105	306	12	3,114	307	1		
株式	会社地域経済活性化支援機構等 3保証付	- 3,103			- 3,114	-	1		
	約款貸付	3	-	-	-	-			
出資	等	361	361	14	360	360	1		
	(うち出資等のエクスポージャー)	361	361	14	360	360	1		
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	_	_			
上記		11,337	21,609	864	11,138	21,354	85		
	(うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー)	-	-	-	_	_			
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	6,981	17,452	698	6,981	17,452	69		
	(うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポー ジャー)	66	166	7	65	162			
	(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に関する エクスポージャー)	-	-	_	_	_			
	(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有していな い他の金融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に係る5% 基準額を上回る部分に係るエクス ポージャー)	-	-	-	-	-			
	(うち上記以外のエクスポー ジャー)	4,290	3,991	160	4,092	3,739	15		
証券		-	-	-	-	-			
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-			
	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-			
再証		_	_	_	_	-			

I	リスクウェイトのみなし計算が適用される						
	エクスポージャー	_	_		_	_	_
	(うちルックスルー方式)	-	-	_	_	-	-
	(うちマンデート方式)	-	-	_	_	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	_	_	-	_	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	_	-	_	-	_
	(うちフォールバック方式)	-	_	-	-	-	_
	経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されるものの額	_	_	_	-	-	_
	他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入されな かったものの額(△)	-	-	_	-	-	_
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	111,524	41,080	1,643	113,835	41,432	1,657
	CVAリスク相当額÷8%	-	_	_	_	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	信用リスク・アセットの額の合計額	111,524	41,080	1,643	113,835	41,432	1,657
オイ	ペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	オペレーショナ 額を8%で	ール・リスク相当 ご除した額	所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額		所要自己 資本額
	<基礎的手法>	;	a	$b=a\times4\%$;	a	b=a×4%
			4,613	185		4,390	176
	正面 白 コ 次 十 妬 弘	リスク・アセッ	卜等(分母)計	所要自己 資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己 資本額
	所要自己資本額計		a	$b=a\times4\%$;	b=a×4%	
			45,693	1,828		45,822	1,833

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滯等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滯している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ・8% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

- (3)信用リスクに関する事項
- ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p.17)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。 また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適	格	格	付	機	関
株式会社格付	投資情報セン	/ター(R& I))		
株式会社日本	格付研究所(JCR)			
ムーディーズ・	インベスター	ズ・サービス・ノ	インク (Mood	y's)	
S&Pグローバ	ル・レーティン	/グ(S&P)			
フィッチレーテ	イングスリミテ	ッド(Fitch)			

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

			元年	- 一			9年	三度	単位:白万円)
		/会田川っカ1ヶ間	するエクスポー			侵田!!コカに明			
		16用リヘク に関			三月以上	活用リヘクに関			三月以上
			うち 貸出金等	うち 債券	延滞エクス ポージャー		うち 貸出金等	うち 債券	延滞エクス ポージャー
	農業	186	177	展为	0	197	187	展为	
	林 業	100	111	_	U	197	107		
	水								
	生 光	49	49	_	_	30	20		
法	製 造 業 鉱 業	43	43	_	_	30	30	_	_
		-	- 1	_	_	-	-	_	_
		1	1	_	_	1	1	_	
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	_	_		1			
人	運輸・通信業	-	- 0.10	_	_	-		_	_
	金 融 • 保 険 兼	96,157	942	_	_	99,945	942	_	_
	卸売・小売・飲食・サービス業	47	47	_	_	39	39	_	_
	日本国政府·地方公共団体	4,826	138	4,688	_	3,758	121	3,637	_
l ∟	上 記 以 外	1,448	462	_	2	1,354	444	-	1
個	人	4,665	4,660	-	113	4,501	4,499	-	95
そ	の他	4,149	-	_	_	4,010	-	-	_
)	業種別残高計	111,524	6,470	4,688	115	113,835	6,265	3,637	96
1	年 以 下	91,410	555	1,051		96,477	505	2,455	
1	年超3年以下	4,440	803	3,637		1,987	804	1,183	
3	年超5年以下	757	757	_		668	668	_	
5	年超7年以下	257	257	_		249	249	_	
7	年超10年以下	255	255	_		274	274	_	
1	0 年 超	3,531	3,531	_		3,551	3,551	_	
期	限の定めのないもの	10,873	312	_		10,629	213	_	
列	浅 存 期 間 別 合 計	111,524	6,470	4,688		113,835	6,265	3,637	

⁽注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、 証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

- 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

^{2. 「}貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

									元年度			2年度				
	区 分			期首	期中	期中源	期中減少額		期首	期中	期中減少額		期末			
		残高		残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高			
-	般	貸	倒	引	当	金	6	6	-	6	6	6	4	-	6	4
個	別	貸	倒	引	当	金	156	143	0	156	143	143	117	0	143	117

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

,,,,,	E/// > / 個別員因別日並 > / /	337 O241 4	777 T HI	元年		., . ,		2年度					
	区分		個別	川貸倒引当			45 . I. 4	個別貸倒引当金				Charles A	
		期首	期中	期中源	域少額	期末	貸出金 償却	期首	期中	期中源		期末	貸出金償却
		残高	増加額	目的使用	その他	残高	IX-Ar	残高	増加額	目的使用	その他	残高	[SQ-7]*
	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	_	-	_	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	_	-	_	-	-	-
人	運 輸・通信業	-	-	-	-	-	-	_	-	_	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	_	-	_	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	_	_	_	_	-	_	-	-	_	_	_	-
	上 記 以 外	1	1	-	1	1	_	1	1	_	1	1	0
個	人	155	141	0	155	141	_	141	116	0	141	116	_
	業 種 別 計	156	143	0	156	143	_	143	117	0	143	117	0

- (注) 1. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
 - 2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。
 - 3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位・百万円)

				2年度			
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウエイト 0%	-	5,972	5,972	-	4,968	4,968
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
信	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
用リ	リスク・ウエイト 10%	-	3,055	3,055	-	3,074	3,074
スク	リスク・ウエイト 20%	-	89,811	89,811	-	93,538	93,538
削	リスク・ウエイト 35%	-	176	176	-	155	155
減効	リスク・ウエイト 50%	-	102	102	-	148	148
効果	リスク・ウエイト 75%	-	772	772	-	652	652
勘案	リスク・ウエイト 100%	-	4,585	4,585	-	4,254	4,254
後残	リスク・ウエイト 150%	-	2	2	-	1	1
高	リスク・ウエイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 250%	-	7,047	7,047	-	7,046	7,046
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
	計	-	111,524	111,524	-	113,835	113,835

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポー(注) ジャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。このため、内訳別期末残高の合計値と本表の合計値は一致しません。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

- (4)信用リスク削減手法に関する事項
- ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.80)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

		· ·			
E /\		F.度	2年度		
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証	
地方公共団体金融機構及び	-	_	-	-	
我が国の政府関係機関向け	-	_	-	-	
地方三公社向け	-	-	-	_	
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	_	_	-	_	
法人等向け	5	_	5	-	
中小企業等向け及び個人向け	3	_	2	18	
抵当権付住宅ローン	_	_	-	-	
不動産取得等事業向け	-	_	-	-	
三月以上延滞等	-	_	-	-	
証券化(エクスポージャー)	-	_	-	-	
中央清算機関関連	-	_	-	-	
上記以外	198	_	198	59	
合計	206	_	205	77	

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 - 3.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。
- (7)オペレーショナル・リスクに関する事項
- ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.18)をご参照ください。

- (8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.81)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

ſ		元年	F度	2年	三度
		連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
	上場	1	_	-	1
ſ	非 上 場	6,399	6,399	6,398	6,398
ſ	合 計	6,399	6,399	6,398	6,398

- (注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。
- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	元年度		2年度				
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額		
_	-	-	-	-	1		

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

元年	度	2年	三 度
評価益	評価損	評価益	評価損
-	_	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

元年	度	2年度			
評価益	評価損	評価益	評価損		
_	_	-	-		

(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	元年度	2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	=	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(10)金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

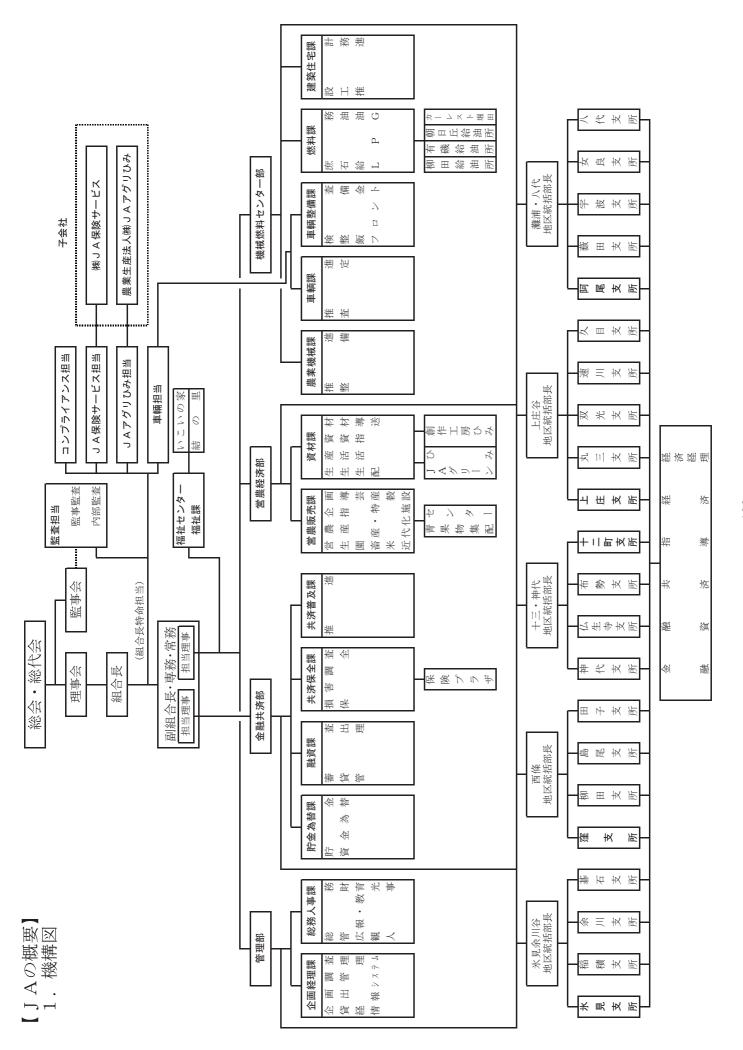
連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p.83)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(a) = 11/1/1/10 = X				
	∠E	VE		NII
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	-	-	36	
下方パラレルシフト	-	-	-	
スティープ化	90	74		
フラット化	16	=		
短期金利上昇	-	=		
短期金利低下	-	-		
最大値	90	74	36	
	当其	期末	前期	期末
自己資本の額		7,632		7,462

⁽注) 1.「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、「∠NII]の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

^{2.} 前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は0円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の_EVEとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。



2. 役員一覧 (令和2年12月末現在)

		役		員				氏	名			役	員			氏	名	
代	表	理	事	組	合	長	伊	藤	宣	良	理			事	小	林	明	子
副		組		合		長	寳	住	與	_	理			事	水	瀬	泰	生
常		務		理		事	南		勇	樹	理			事	JII	上	悦	男
理						事	塚	П	博	幸	理			事	宮	木	克	幸
理						事	JII	田	安	広	理			事	西	塚	信	司
理						事	両	國	明	美	理			事	浮	橋		勉
理						事	北	嶋	孝	Ξ	理			事	森	越	功	雄
理						事	木	村	久	雄	理			事	Щ	野	敏	也
理						事	山	田	儀	良	理			事	JII	田	豊	明
理						事	澤	井	義	昌	代	表	監	事	Щ	下	政	夫
理						事	瀬	戸	昭	英	員	外	監	事	梶		義	明
理						事	弓	部	裕	_	監			事	廣	瀬	義	和
理						事	長	井		豊	監			事	出	П	勝	己
理						事	中		勇	治	監			事	水	谷	政	司
理						事	出	崎	栄	_	監			事	西	井	敏	明
理						事	垣	地	義	勝	監			事	上	仙	忠	志
理						事	村		幸	三	監			事	表		良	広

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和2年12月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4. 組合員数 (単位:人、団体)

区 分	元年度	2年度	増減
正組合員	5,513	5,434	▲ 79
個 人	5,501	5,422	▲ 79
法人	12	12	-
准 組 合 員	5,131	5,106	▲ 25
個 人	4,892	4,865	▲ 27
法人	239	241	2
合 計	10,644	10,540	▲ 104

5. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数
年金友の会	3,951名
青壮年部	62名
女性部	290名

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7. 地区一覧

氷見市全域

8. 店舗等のご案内

(令和2年12月末現在)

店	舗及で	び事務	所名		住 所	電話番号	ATM設置台数
本			所	氷見市	万朝日丘2-32	0766-74-8821	1台
氷	見	支	所	11	鞍川467	0766-74-8750	
稲	積	支	所	11	間島1-45	0766-74-8753	1台
余	Ш	支	所	IJ	余川1046	0766-74-1243	
碁	石	支	所	11	余川2664	0766-74-1244	
窪		支	所	11	窪760	0766-91-1245	
柳	田	支	所	11	柳田1437	0766 - 91 - 1247	
島	尾	支	所	11	島尾393-2	0766-91-1248	
田	子	支	所	IJ	下田子144	0766-91-1249	1台
神	代	支	所	IJ	堀田3577	0766-91-1251	
仏	生	寺	支 所	IJ	惣領2010	0766-91-1253	
布	勢	支	所	IJ	深原662-4	0766-91-1254	
+	$\vec{-}$	町	支 所	IJ	十二町215	0766-91-1255	1台
上	庄	支	所	IJ	泉1510	0766-74-1257	1台
丸	三	支	所	11	谷屋1632	0766 - 76 - 1201	
双	光	支	所	11	熊無205-1	0766-76-1301	
速	Ш	支	所	11	小久米645	0766 - 76 - 2001	
久	目	支	所	11	触坂10-5	0766-76-2211	
冏	尾	支	所	11	阿尾479	0766-74-8770	
薮	田	支	所	11	薮田119	0766-74-1263	1台
宇	波	支	所	11	宇波3135	0766-78-1331	
女	良	支	所	11	中田751	0766-79-1341	
八	代	支	所	IJ	礒辺812	0766-95-1211	

店舗外ATM設置施設

施 設 名	住所	ATM設置台数
金沢医科大学氷見市民病院	氷見市鞍川1130	1台

確認書

- 1 私は、当JAの令和2年1月1日から令和2年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、 有効に機能していることを確認しております。
- (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年4月1日

令和3年4月発行 氷見市農業協同組合 〒935-0023 富山県氷見市朝日丘2番32号 電話0766-74-8821 ホームページ https://www.himi.ja-toyama.jp/